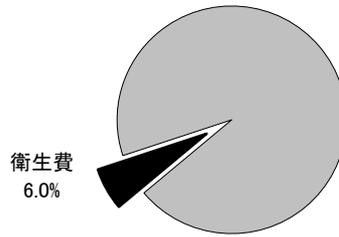


# 第4款 衛生費

## ■一般会計に占める割合



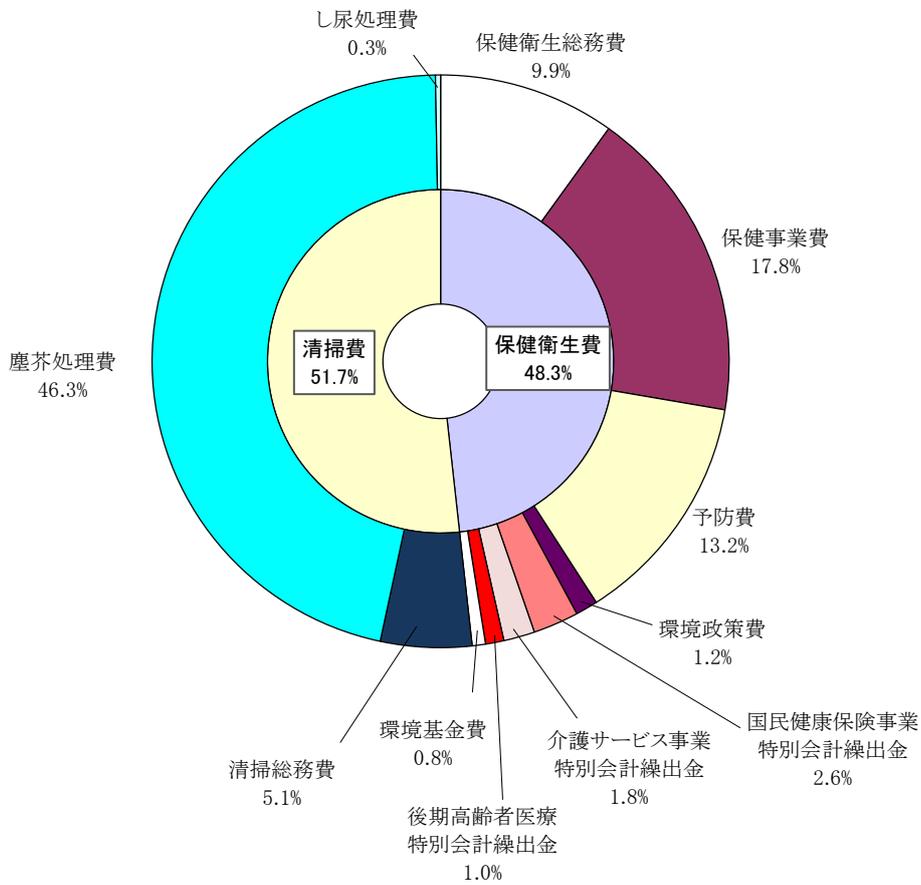
## ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額       | 財源構成    |    |         |           |
|--------|-----------|---------|----|---------|-----------|
|        |           | 国・都支出金  | 市債 | その他     | 一般財源      |
| 平成29年度 | 4,067,541 | 360,441 | 0  | 621,235 | 3,085,865 |
| 平成28年度 | 4,210,565 | 353,258 | 0  | 567,887 | 3,289,420 |
| 増△減    | △143,024  | 7,183   | 0  | 53,348  | △203,555  |

## 予算額項別目別構成比

内円：項  
外円：目



## 保健衛生費

## 1 総合保健センターの円滑な運営 《拡充》 40,381千円

## ＜総合保健センター管理関係費＞

総合保健センターを三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内へ移転し、子ども発達支援センターと連携しながら、妊娠期から子育て期にわたるすべての子どもの育ちを支援する「子育て世代包括支援センター」機能を担う拠点として開設します。複合施設の特性を活かし、子ども・子育て支援の更なる充実を図るとともに、市民の健康増進に向けた施策の推進に取り組みます。

— 健康長寿社会 —

## 【財源内訳】

|        |       |      |          |
|--------|-------|------|----------|
| 使用料手数料 | 458千円 | 一般財源 | 39,923千円 |
|--------|-------|------|----------|

## 2 「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進 《拡充》 26,797千円

## ＜出産・子育て応援事業費、母子保健モバイルサービス事業費＞

移転後の総合保健センターを拠点として、妊婦全員を対象とした保健師等の専門職による「ゆりかご面接」を引き続き実施します。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の取り組みを充実するため、スマートフォン等からアクセスできる母子保健モバイルサービスを導入します。

## 〔母子保健モバイルサービスの主な機能〕

- ・ 予防接種スケジュールの自動作成・調整、接種漏れ防止通知
- ・ 母子健康診査等のスケジュール案内、受診忘れ防止通知
- ・ 三鷹市からの各種お知らせ（イベント案内・法令改正等情報）
- ・ 最寄りの医療機関の優先検索・地図表示
- ・ 関係機関が発信する流行疾患情報等の定期更新

— 子ども・子育て支援 —

## 【財源内訳】

|       |         |      |          |
|-------|---------|------|----------|
| 国庫支出金 | 1,271千円 | 都支出金 | 24,489千円 |
| 一般財源  | 1,037千円 |      |          |

## 3 前立腺がん検診の実施 《新規》 4,867千円

## ＜がん検診関係費＞

前立腺がんの早期発見を図るため、50・55・60・65・70歳の男性市民を対象として、他のがん検診と同様に受診費用の一部負担（500円）により受益と負担の適正化を図りながら、市の検診事業として実施します。

— 健康長寿社会 —

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

**4 B型肝炎ワクチン接種の実施** 43,614千円

＜乳幼児等予防接種事業費＞

平成28年10月から法定接種化されたB型肝炎ワクチン接種について、生後12か月までの乳児を対象に引き続き全額公費負担で実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

|       |         |         |          |
|-------|---------|---------|----------|
| 諸 収 入 | 3,150千円 | 一 般 財 源 | 40,464千円 |
|-------|---------|---------|----------|

**5 乳幼児等予防接種の公費負担の拡充** 《新規》 5,916千円

＜乳幼児等予防接種事業費＞

里帰り出産などにより、三鷹市及び相互乗り入れを実施する隣接市区を除く滞在先等で行った予防接種（定期接種）に要した費用について、あらかじめ市に申請のあったものを公費負担の対象とすることで、保護者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

－ 子ども・子育て支援 －

**6 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進** 37千円

＜サステナブル都市推進関係費＞

「サステナブル都市三鷹」の実現をめざし、サステナブル都市政策検討チームを中心として「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含した新たなサステナブル都市政策の提案に向けて、引き続き研究・検討を進めます。

－ サステナブル都市 －

**7 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理の実施** 2,690千円

＜PCB廃棄物処理事業費＞

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」等に基づき適正に保管しているPCB廃棄物について、平成30年度以降の処理に向けた分別作業等を実施します。

－ 安全安心 －

## 清掃費

## 1 環境センター跡地の利活用の検討 64,792千円

## ＜環境センター跡地利活用関係費＞

平成27・28年度に「土壌汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」に基づき実施した土壌調査の結果を踏まえ、土壌環境基準を超過している区画を含めた敷地内の裸地部分をアスファルトで舗装する被覆工事等を実施します。

なお、施設の解体及び土壌対策、将来の跡地利活用等、今後のあり方については、引き続き検討を続けていきます。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

## 【財源内訳】

|     |          |      |         |
|-----|----------|------|---------|
| 繰入金 | 60,000千円 | 一般財源 | 4,792千円 |
|-----|----------|------|---------|

## 2 スマートフォンを活用した粗大ごみ受付の実施 《拡充》 519千円

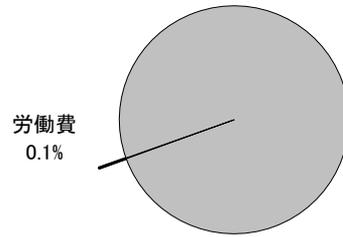
## ＜粗大ごみ収集関係費＞

市民の利便性の向上を図るため、スマートフォンからの粗大ごみ収集申込みの受付を開始します。

－ サステナブル都市 －

**第5款 労働費**

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額    | 財源構成   |    |     |        |
|--------|--------|--------|----|-----|--------|
|        |        | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 平成29年度 | 70,151 | 13,092 | 0  | 0   | 57,059 |
| 平成28年度 | 66,012 | 8,235  | 0  | 0   | 57,777 |
| 増△減    | 4,139  | 4,857  | 0  | 0   | △718   |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

労働諸費

1 女性・若者等の就労に向けた支援事業の実施 《新規》 4,860千円

＜女性及び若者等のための就労支援事業費（人づくり・人材確保支援事業補助金事業分）＞

「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」を活用し、子育て後の女性の社会進出や就労等を支援するとともに、地域の優秀な人財の発掘・育成等を通して、市内事業所への就労に向けた支援に取り組みます。

〔事業概要〕

- ・就労支援講座  
ビジネスマナー、パソコンスキル、デジタル加工機器の操作方法など
- ・就労体験会
- ・キャリア相談会

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

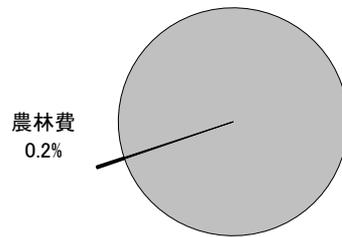
都支出金 4,860千円

■その他の人づくり・人材確保支援事業

教育費 古文書資料デジタル化事業 予算額 5,309千円

**第6款 農林費**

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額     | 財源構成    |    |       |         |
|--------|---------|---------|----|-------|---------|
|        |         | 国・都支出金  | 市債 | その他   | 一般財源    |
| 平成29年度 | 139,822 | 3,288   | 0  | 4,386 | 132,148 |
| 平成28年度 | 157,397 | 23,532  | 0  | 4,260 | 129,605 |
| 増△減    | △17,575 | △20,244 | 0  | 126   | 2,543   |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

農業費

1 市内産農作物等の獣害対策の実施 《新規》 441千円

＜農産物獣害対策地域強化推進事業費＞

市内で生産されている農作物等について、ハクビシンやタヌキなどによる被害を抑制し、安定的な生産・供給につながるよう獣害に係る意識啓発のためのパンフレットを作成し配布するとともに、講習会を実施します。

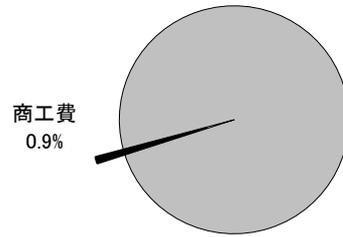
－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金 330千円                      一般財源 111千円

## 第7款 商工費

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額     | 財源構成   |    |        |         |
|--------|---------|--------|----|--------|---------|
|        |         | 国・都支出金 | 市債 | その他    | 一般財源    |
| 平成29年度 | 574,483 | 37,329 | 0  | 51,695 | 485,459 |
| 平成28年度 | 434,782 | 43,265 | 0  | 41,695 | 349,822 |
| 増△減    | 139,701 | △5,936 | 0  | 10,000 | 135,637 |

### 事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

#### 商工費

#### 1 ものづくり産業等の集積・強化 《拡充》 35,697千円

##### ＜商工会助成事業費、ものづくり産業集積推進事業費＞

東京都の「産業集積活性化支援事業費補助金」等を活用した3か年計画の初年度の取り組みとして、製造業の事業継続や地域産業の担い手同士のネットワーク構築に向けた支援を実施します。

また、日本無線三鷹製作所跡地（C地区）について、平成30年度の売却に向けたプロポーザルを実施し、事業者の決定を行います。

##### 〔事業概要〕

- ・ものづくり産業集積促進事業 10,000千円  
市内工業地域等へ移転する事業者に対して建物の新築・増築費用の一部を助成します。
- ・ものづくり企業立地継続支援事業 22,500千円  
周辺環境に配慮した建物改修や設備投資、移転に伴う機械の移設を行う事業所に対して費用の一部を助成します。
- ・ものづくり産業活性化ネットワーク構築支援事業 1,500千円  
若手を中心としたものづくり産業の活性化に向けて、市や関係団体を含めたネットワークの構築を支援するため、三鷹商工会の取り組みに対して補助金を交付します。また、複数の事業者や研究機関等が連携して行う共同開発・新技術開発の費用の一部を助成します。

- ・産業技術支援事業 1,607千円  
産業技術アドバイザーを配置し、製造業者等に対する技術相談や指導を行います。
- ・日本無線三鷹製作所跡地（C地区）の活用 90千円  
日本無線三鷹製作所跡地（C地区）への工場等移転・集約化に向けた用地売却に係るプロポーザルを実施します。

－ 地域活性化 －

## 【財源内訳】

都 支 出 金 20,750千円 一 般 財 源 14,947千円

## 2 商店会街路灯LED化の推進

1,946千円

## ＜商店街助成事業費＞

街路灯のLED化を進める商店会に対して、東京都から商店会への直接補助制度に市独自の上乗せ補助を行うことにより、魅力ある商店街づくりを支援するとともに、CO<sub>2</sub>削減等の環境に配慮した取り組みを推進します。

## 〔事業概要〕

| 実施主体      | 整備内容        |
|-----------|-------------|
| 桜通り中央会    | 街路灯30基のLED化 |
| 三鷹南銀座会    | 街路灯45基のLED化 |
| きらきら通り商店会 | 街路灯15基のLED化 |
| 東野二中通り商店会 | 街路灯31基のLED化 |

※いずれもランプ交換のみ

－ サステナブル都市 －

## 3 買物環境の整備

3,841千円

## ＜買物環境整備事業費＞

「買物支援事業本部」を中心として、買物支援事業に参画する各協議会（商店会単位）の地域特性にあわせた取り組みを引き続き支援します。平成29年度は、新たに宅配サービスや出張販売などを実施する協議会の主体的な活動について支援を強化するとともに、福祉部門や関係機関、事業者と地域の実情について情報共有を図り、新たな支援施策の検討・実施に取り組みます。

※買物支援事業本部…三鷹市、三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、（株）まちづくり三鷹、NPO法人みたか都市観光協会、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、東京むさし農業協同組合三鷹支店が平成23年度に協定を締結し、本部を設置

－ コミュニティ創生 －

－ 地域活性化 －

## 4 都市型産業誘致の推進 97,525千円

## ＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、引き続き事業者に向けて積極的な情報提供等を行い、優良企業の誘致と市内事業施設の増設などを促進します。また、平成26年度に指定し27年度から事業を開始した企業1社に対して、29年度から5年間の助成を開始します。

－ サステナブル都市 －

## 5 観光振興施策の推進 《拡充》 4,384千円

## ＜観光振興推進事業費＞

「観光に関する基本方針（仮称）」に基づき、観光振興施策を推進するため、NPO法人みたか都市観光協会の取り組みを支援します。

－ 地域活性化 －

## (1) 井の頭恩賜公園100年記念事業の共催 1,984千円

東京都主催の井の頭恩賜公園100年記念事業において、NPO法人みたか都市観光協会及び三鷹の森ジブリ美術館と共催で例年秋に実施している「三鷹の森フェスティバル」を拡充して開催します（5月5日開催予定）。

## (2) 三鷹阿波おどり50周年記念事業への支援 2,100千円

さくら通り駐車場にステージを設置し、50周年記念式典や招待連による舞台踊りを開催します。また、記念DVDを制作し、「三鷹阿波おどり」のPRに取り組みます。

## (3) 多言語観光マップの作成 300千円

（公財）東京観光財団の助成金を活用し、外国人観光客向けの多言語による観光マップ（三鷹駅前の和食飲食店など）を作成します。

## 【財源内訳】

|       |       |         |         |
|-------|-------|---------|---------|
| 諸 収 入 | 150千円 | 一 般 財 源 | 4,234千円 |
|-------|-------|---------|---------|

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

6 三立SOHOセンターの解体工事 《新規》 85,806千円

＜三鷹市三立SOHOセンター関係費＞

建物の耐震性に課題がある三立SOHOセンターについて、入居者の退去等が完了したため、安全確保に向けて速やかに解体工事を実施します。

〔関連事業〕

施設の解体後、敷地の一部に児童遊園を整備します。

土木費 児童遊園整備事業費 予算額 7,797千円

－ 安全安心 －

7 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の更なる推進 《拡充》 7,328千円

＜働き方改革応援事業費＞

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、三鷹産業プラザ1階の「ファブスペースみたか」を拠点とした「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を推進します。実施に当たっては、国の「地方創生推進交付金」を活用します。

〔事業概要〕

- ・ ファブスペース及び併設した販売所の管理運営、技術サポート
- ・ 「みたかFabコンテスト」及び作品出展等に向けたワークショップの開催
- ・ 制作作品等の展示などファブスペースの利用促進に向けたPR活動

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

|       |         |      |         |
|-------|---------|------|---------|
| 国庫支出金 | 3,664千円 | 一般財源 | 3,664千円 |
|-------|---------|------|---------|

8 消費者啓発の拡充 《拡充》 1,587千円

＜三鷹市市民の暮らしを守る会議関係費＞

悪質商法等に関する意識啓発を促進するため、国、東京都及び市の「消費者月間」（5、10月）にあわせて、三鷹市市民の暮らしを守る会議や関係団体等と連携しながら、消費者被害防止キャンペーンを拡充して実施します。

なお、拡充に当たっては、東京都の「地方消費者行政推進交付金」を活用します。

－ 安全安心 －

【財源内訳】

|      |         |
|------|---------|
| 都支出金 | 1,587千円 |
|------|---------|

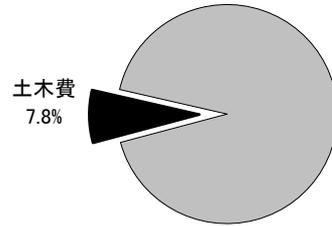
平成29年度に取り組む主な施設整備



①三鷹市三立SOHOセンター 三立SOHOセンターの解体工事

# 第8款 土木費

## ■一般会計に占める割合



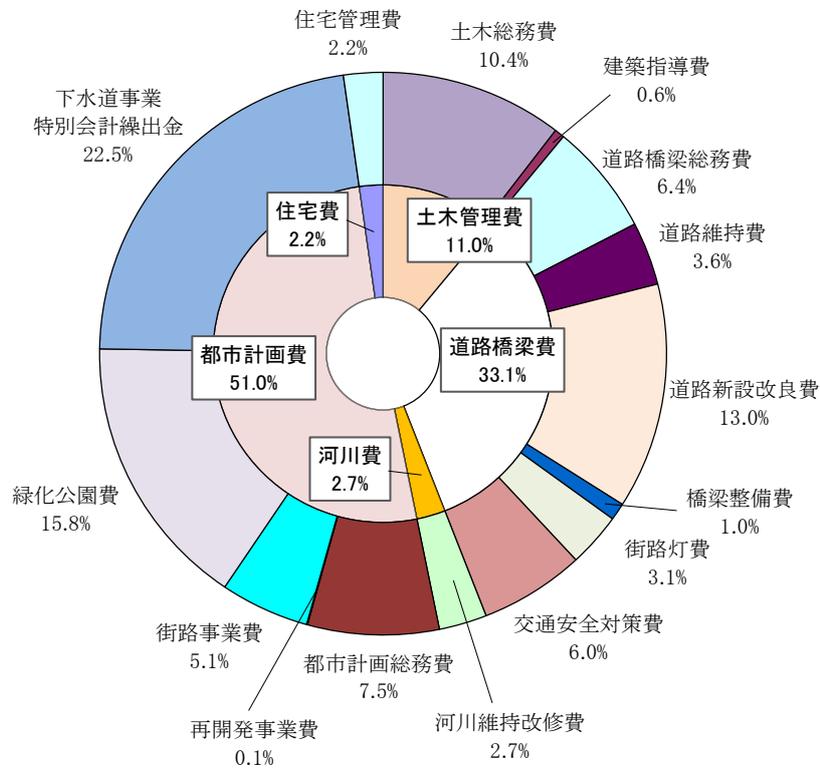
## ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額       | 国・都支出金    | 市債      | その他     | 一般財源      |
|--------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 平成29年度 | 5,255,250 | 569,557   | 599,000 | 338,190 | 3,748,503 |
| 平成28年度 | 6,220,512 | 1,211,833 | 587,000 | 177,046 | 4,244,633 |
| 増 △減   | △965,262  | △642,276  | 12,000  | 161,144 | △496,130  |

## 予算額項別目別構成比

内円：項  
外円：目



## 道路橋梁費

## 1 市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進 127,491千円

## ＜市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備事業費＞

三鷹台駅周辺地域（三鷹台交番～立教女学院区間、延長約232m）については、平成17年度に策定した「三鷹市道第135号線緊急整備方針」に基づき整備を進めています。バリアフリーに配慮した歩行空間を整備するため、29年度は電線共同溝の引込管工事等を東京電力・NTT等へ委託し実施します。

〔スケジュール〕

平成29年度 引込管工事、電線入溝工事、電柱の抜柱  
平成30年度 歩車道整備

－ 都市交通安全 －

## 【財源内訳】

|       |           |      |          |
|-------|-----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 5,500千円   | 都支出金 | 2,250千円  |
| 市債    | 107,000千円 | 一般財源 | 12,741千円 |

## ■市道第135号線（三鷹台駅前通り）



## 2 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修 152,345千円

## ＜三鷹駅前デッキエスカレーター等改修事業費、三鷹駅前デッキ改修事業費＞

供用開始から20年以上が経過し、計画的な維持保全に取り組むため、平成28年度に修繕計画を策定します。29年度は、漏水対策としてタイル舗装のシール材交換工事等を行うほか、更新の時期を迎えているエレベーターとエスカレーターの改修工事等を実施します。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

## 【財源内訳】

|      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 15,000千円 | 繰入金  | 20,000千円 |
| 市債   | 96,000千円 | 一般財源 | 21,345千円 |

## ■改修予定のエスカレーター



## 3 自転車走行空間の整備 1,400千円

## ＜自転車走行空間整備事業費＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、武蔵野の森公園周辺の自転車推奨ルートに指定された大沢グラウンド通りに自転車走行帯を設置し、カラー舗装等の整備を行います。平成30年度の整備に向けて29年度は設計業務に取り組みます。

〔スケジュール〕

平成29年度 設計業務

平成30年度 整備工事

－ 都市交通安全 －

## 【財源内訳】

|      |         |
|------|---------|
| 都支出金 | 1,400千円 |
|------|---------|

## 4 井口三丁目東西道路の整備 《新規》 104,682千円

## ＜井口三丁目東西道路整備事業費＞

東西道路整備の要望の多い井口三丁目地区において、幹線道路と生活道路を結ぶ東西道路を整備します。用地取得と整備工事を行い、地域の利便性の向上を図ります。

## 〔事業概要〕

用地取得 232.73㎡、整備工事 95m

－ 都市交通安全 －

## 【財源内訳】

|      |          |    |          |
|------|----------|----|----------|
| 都支出金 | 47,000千円 | 市債 | 43,000千円 |
| 一般財源 | 14,682千円 |    |          |

## 5 安全安心な橋梁の改修 48,993千円

## ＜橋梁改修事業費＞

平成26年度に策定した「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」や現況調査の結果を踏まえ、5橋の改修等の工事を行うとともに、30年度に改修を予定している9橋の設計業務に取り組みます。

## 〔事業概要〕

## ・改修等工事

相曽浦橋（歩道部）、飛橋、榛沢橋、東一之橋（耐震補強を含む）、むらさき橋

## ・30年度改修に向けた設計業務

羽沢橋、長久保二之橋、丸山橋、長兵衛橋、下連雀五之橋、南浦橋、下連雀三之橋、どんぐり橋、長久保一之橋人道橋

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

## 【財源内訳】

|       |          |      |         |
|-------|----------|------|---------|
| 国庫支出金 | 8,800千円  | 都支出金 | 1,653千円 |
| 繰入金   | 30,000千円 | 一般財源 | 8,540千円 |

## 6 街路灯の現況調査の実施 《新規》 25,856千円

## ＜街路灯維持管理費＞

市民生活の安全を確保し、今後の計画的な改修を進めていくため、市内全域の大型の街路灯等について点検調査を実施します。調査に当たっては、高所作業車を用いながら、近接目視や非破壊検査により損傷度合を確認します。

－ 安全安心 －

## 7 みたかバスネットの見直し 2,845千円

## ＜地域公共交通活性化協議会関係費＞

平成27年度に策定した「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」に基づき、29年度から新たなルートでの運行を開始します。見直し後のルートに対するフォローアップ調査や分析を行うとともに、新川・中原ルート等の見直しについて調査研究を進めるなど、みたかバスネットの推進を図ります。

〔平成29年度からの見直し内容〕

- ・西部ルートと三鷹台ルートを統合し、杏林大学病院と人見街道を往復するルートへの見直し
- ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの乗り入れ

－ 都市交通安全 －

## 8 交通安全対策整備事業の推進 《拡充》 5,550千円

## ＜交通安全対策整備事業費＞

市民の通行空間の安全性を確保するため、通学路標識や路面表示の整備を行います。平成29年度は、自転車利用の多い生活道路について、国庫補助金を活用しながら試行的に自転車走行指導帯の整備を行い、自転車による交通事故の低減や自転車交通マナーの向上を図ります。

〔自転車走行指導帯整備の概要〕

対象路線 赤鳥居通り（さくら通り～連雀通り 区間）

実施内容 ナビマークの設置（35箇所）

整備工事費 1,092千円

－ 都市交通安全 －

## 【財源内訳】

|       |       |      |         |
|-------|-------|------|---------|
| 国庫支出金 | 550千円 | 一般財源 | 5,000千円 |
|-------|-------|------|---------|

## ■ナビマークの表示例



## 9 自転車の安全利用の推進 《拡充》 630千円

## ＜自転車安全利用推進事業費＞

自転車の安全利用を進めるため、これまで自転車安全講習会において受講者に配布していたTSマーク付帯保険助成券を、平成29年度からは各小学校を会場に実施する自転車教室でも配布します。また、各駐輪場の定期利用の申込時に保険加入の確認を行うなど、保険加入の促進に向けた取り組みを行います。

－ 都市交通安全 －

## 10 サイクルシェア事業に向けた取り組み 3,772千円

## ＜サイクルシェア事業費＞

三鷹駅周辺駐輪場の効率的な利用を図るため、平成28年度から実施しているサイクルシェア事業の社会実験について、利用料金等を見直すとともに、引き続き効果の検証と事業化に向けた検討を進めます。また、駐輪場の中長期にわたる整備・運営の方向性を定めるため、「駐輪場整備運営基本方針（仮称）」の策定に向けて取り組みます。

〔利用料金の見直し内容〕

平成28年度：月額1,000円

平成29年度：月額1,500円（学生は月額1,250円）

－ 都市交通安全 －

## 【財源内訳】

|       |         |         |       |
|-------|---------|---------|-------|
| 諸 収 入 | 2,790千円 | 一 般 財 源 | 982千円 |
|-------|---------|---------|-------|

## 河川費

## 1 中仙川改修による都市型水害対策の推進

131,220千円

## ＜中仙川改修事業費＞

集中豪雨による都市型水害に対応するため、引き続き中原地区の中仙川改修事業を実施します。なお、当初は平成29年度までの工期としていましたが、周辺家屋への影響等を考慮し、工法を見直すこととしました。工期及び事業費が当初の予定を上回ることから、29年第1回市議会定例会において予算措置等の対応を予定しています。

## 〔変更内容〕

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 当初計画 | 工期：平成27年度～29年度<br>事業費：613,745千円 |
| 変更後  | 工期：平成27年度～31年度<br>事業費：849,589千円 |

－ 都市再生 －

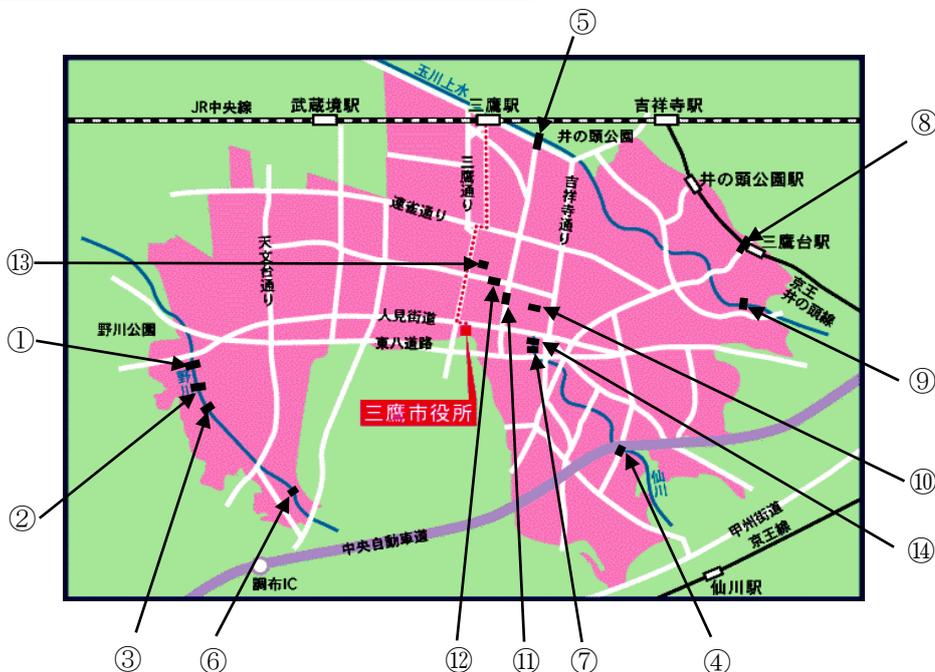
－ 安全安心 －

## 【財源内訳】

|   |   |          |      |          |
|---|---|----------|------|----------|
| 市 | 債 | 98,000千円 | 一般財源 | 33,220千円 |
|---|---|----------|------|----------|



平成29年度に取り組む主な橋梁の整備



【道路橋梁費】 安全安心な橋梁の改修

- |         |         |
|---------|---------|
| ①相曾浦橋   | ⑧丸山橋    |
| ②飛橋     | ⑨長兵衛橋   |
| ③榛沢橋    | ⑩下連雀五之橋 |
| ④東一之橋   | ⑪南浦橋    |
| ⑤むらさき橋  | ⑫下連雀三之橋 |
| ⑥羽沢橋    | ⑬どんぐり橋  |
| ⑦長久保二之橋 | ⑭長久保一之橋 |

## 都市計画費

## 1 バリアフリーのまちづくりに向けた評価と今後の検討 651千円

## ＜バリアフリーのまちづくり推進協議会関係費＞

平成27年度に第1次改定を行った「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づき、市民センター周辺のまち歩き等を実施し、これまでの意見等の反映を確認するほか、バリアフリー化に取り組む道路等についての検討を行います。

－ 都市交通安全 －

## 2 用途地域等の見直し 5,150千円

## ＜都市計画事業運営費＞

平成27年度に策定した「用途地域等の見直し方針」に基づき、今後の土地利用転換の方向性と整合を図りながら、29年度は下連雀五丁目第二地区における用途地域等の都市計画変更に取り組みます。また、今後の用途地域変更の予定（東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺、三鷹台駅周辺等）を見据え、窓口閲覧用の地図情報を電子化し、経費の削減と利便性の向上を図ります。

－ 地域活性化 －

## 3 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 4,617千円

## ＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費＞

平成28年度開催の「北野の里（仮称）まちづくりワークショップ」における市民意見等を反映しながら、まちづくり整備計画の策定に向け、蓋かけ上部空間等やジャンクション周辺のゾーニングを決定します。

また、外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会を開催し、工事期間中等の交通安全及び防犯対策について検討するとともに、国や東京都に対して市の要望が確実に実行されるよう引き続き要請します。

〔その他関連経費〕

外かく環状道路の整備に伴い、支障となる工作物の撤去等に係る経費を計上します。

|    |              |          |
|----|--------------|----------|
| 歳出 | 防火水槽築造等（消防費） | 33,480千円 |
| 歳入 | 土地売払収入（財産収入） | 30,000千円 |
|    | 補償金収入（諸収入）   | 38,098千円 |

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

## 4 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 1,992千円

## ＜三鷹台駅前周辺地区整備関係費＞

三鷹市東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、関係権利者や地域住民等の意見を聴きながら交通広場の再編などの検討を進め、「まちづくり推進地区整備方針」を策定します。

また、整備方針に基づき、都市計画道路の変更（廃止）等の都市計画変更手続きに向けて取り組みます。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

## 5 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進 2,325千円

## ＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）が、三鷹駅前の活性化の拠点となるよう、関係権利者やUR都市機構と連携しながら、市街地再開発事業に向けた検討を進めます。

また、高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについても検討するなど、地域住民との調整を図りながら都市計画決定に向けた取り組みを進めます。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

## 6 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 170,465千円

## ＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地（171.51㎡）を取得するとともに、平成30年度からの電線類地中化工事に向けて詳細設計を行います。

※平成28年度末の取得面積及び取得率（見込） 6,178.50㎡（85.54%）

－ 都市交通安全 －

## 【財源内訳】

|       |          |      |          |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 46,750千円 | 都支出金 | 19,125千円 |
| 市債    | 64,000千円 | 一般財源 | 40,590千円 |

## 7 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 17,685千円

## ＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、用地取得等を進めてきました。平成29年度は、30年度以降の工事に向けて電線共同溝及び道路修正設計等を行います。

〔スケジュール〕

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 平成29年度    | 電線共同溝・道路修正設計                    |
| 平成30～33年度 | ボックスカルバート撤去、街築（排水用の側溝）・電線共同溝整備等 |
| 平成34年度    | 歩道・車道整備                         |

－ 都市交通安全 －

## 【財源内訳】

|      |         |      |          |
|------|---------|------|----------|
| 都支出金 | 7,332千円 | 一般財源 | 10,353千円 |
|------|---------|------|----------|

## 8 都市公園等の公有地化の推進 385,308千円

## ＜児童遊園整備事業費、都市公園整備事業費＞

都市公園等の公園用地の公有地化を図ります。

〔事業概要〕

|           |                |
|-----------|----------------|
| ①丸池公園     | (取得面積 550㎡)    |
| ②新川あおやぎ公園 | (取得面積 710㎡)    |
| ③大沢二丁目公園  | (取得面積 418.95㎡) |

－ サステナブル都市 －

## 【財源内訳】

|       |           |      |          |
|-------|-----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 67,650千円  | 都支出金 | 67,650千円 |
| 市債    | 191,000千円 | 一般財源 | 59,008千円 |

■丸池公園



■新川あおやぎ公園



■大沢二丁目公園



## 9 まちなかグリーンベルトの推進

4,700千円

## ＜まちなかグリーンベルト創出事業費＞

地域コミュニティの創出を図りながら、民有地の緑化を推進するまちなかグリーンベルト創出事業を実施します。（公財）東京都公園協会の助成制度を活用し、平成29年度までのモデル事業として、新川宿地区において緑化推進に取り組みます。

29年度は引き続きワークショップを開催し、工事箇所の選定やデザイン等の検討とともに、緑化工事の助成を行います。また、30年度以降の事業手法等についての検討を行います。

〔助成内訳〕

- ・ワークショップの開催 市：3,000千円
- ・緑化工事 市：1,700千円 協会：800千円

※協会からの助成は市の予算を経由せずに、まちづくり協議会等の団体に対して直接行われます。

－ コミュニティ創生 －  
－ サステナブル都市 －

## 10 外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化 1,804千円

## ＜案内・サイン多言語化事業費＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、三鷹市を訪れる外国人が観光しやすい魅力的なまちづくりを推進するため、平成28年度に引き続き、案内・誘導サインの多言語化を図ります。29年度は、歴史・文化・自然案内板（広域案内板等9箇所）の多言語化を行います。実施に当たっては、（公財）東京観光財団の助成金を活用します。

〔その他関連経費〕

- ・避難場所及び避難所表示板（消防費） 8,890千円
- ・歴史・文化・自然案内板（地区案内板）（教育費） 378千円

－ 地域活性化 －

## 【財源内訳】

|       |       |         |       |
|-------|-------|---------|-------|
| 諸 収 入 | 902千円 | 一 般 財 源 | 902千円 |
|-------|-------|---------|-------|

## ■歴史・文化・自然案内板



## 11 三鷹中央防災公園の管理運営 《新規》 22,250千円

## ＜三鷹中央防災公園管理関係費＞

（公財）三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とし、利用者の憩いの場、健康増進・レクリエーションの場となるよう維持管理等を行います。また、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携し、ガーデニングフェスタを開催するとともに、東広場の花壇を市民ボランティアの活躍の場とするなど、市民との協働により緑豊かな空間として活用します。

－ 地域活性化 －

## 【財源内訳】

|        |       |         |          |
|--------|-------|---------|----------|
| 使用料手数料 | 285千円 | 一 般 財 源 | 21,965千円 |
|--------|-------|---------|----------|

12 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」の策定に向けた取り組み

＜魅力ある公園づくり事業費＞

《新規》

150千円

緑と水の公園都市の実現に向けて、公園・緑地に求められる機能や地域ニーズの多様化等の課題に対応するため、活用の基本的な考え方を示した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」の策定に取り組めます。平成29年度は、庁内推進チームを中心に利用実態の調査等を行い、専門家等の意見を聴きながら、指針策定に向けた検討を進めます。

－ サステナブル都市 －

平成29年度に取り組む主な公園整備



①丸池公園

都市公園等の公有地化の推進

②新川あおやぎ公園

都市公園等の公有地化の推進

③大沢二丁目公園

都市公園等の公有地化の推進

## 住宅費

## 1 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 77,209千円

## ＜特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費＞

災害時における避難、救急消火活動、緊急支援物資の輸送等を支える緊急輸送道路機能を確保するため、引き続き特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等について費用の助成を行い、耐震化を促進します。

## 〔事業概要〕

耐震補強設計 3件  
耐震改修等 3件

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

## 【財源内訳】

|       |          |      |          |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 30,880千円 | 都支出金 | 30,886千円 |
| 一般財源  | 15,443千円 |      |          |

## 2 空家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進 6,571千円

## ＜民間建築物等管理適正化関係費＞

総合的な空家等対策を推進するため、三鷹市空家等対策協議会（仮称）を設置し、専門的な見地からの審議を踏まえ、特定空家等認定基準を策定するとともに、平成30年度に予定している空家等対策計画の策定について検討を進めます。

なお、協議会については、個人の財産等に係る事項を審議するため、市独自の実情に応じた専門家や公共機関等で構成することを想定しています。

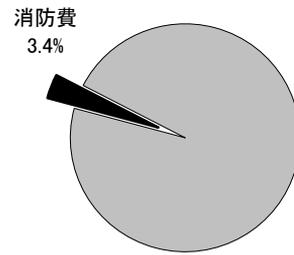
また、実態調査を実施し空家等の発生要因を分析したうえで、所有者等に特定空家等を生じさせないために適正に管理するよう促していきます。

## 【財源内訳】

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 3,251千円 | 一般財源 | 3,320千円 |
|------|---------|------|---------|

## 第9款 消防費

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額       | 財源構成    |    |        |           |
|--------|-----------|---------|----|--------|-----------|
|        |           | 国・都支出金  | 市債 | その他    | 一般財源      |
| 平成29年度 | 2,315,954 | 294,631 | 0  | 75,430 | 1,945,893 |
| 平成28年度 | 2,223,107 | 313,223 | 0  | 37,287 | 1,872,597 |
| 増△減    | 92,847    | △18,592 | 0  | 38,143 | 73,296    |

### 事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

#### 消防費

#### 1 消防団防火衣等の購入 《拡充》 6,604千円

##### ＜消防団用防火衣等整備事業費＞

消防団員の安全確保と地域の消防力向上のため、東京都の「市町村消防団用防火衣整備費補助金」を活用して、耐火性、機動性の高い新型防火衣等を購入します。

[購入数]

新型防火衣等一式 30着

－ 安全安心 －

##### 【財源内訳】

都支出金 2,250千円      一般財源 4,354千円

#### 2 防火貯水槽の移設 33,480千円

##### ＜消防施設整備費＞

北野三丁目6番緑地内の防火貯水槽について、当該緑地が東京外かく環状道路の整備予定地として買収されることとなったため、北野中央公園に移設します。

－ 安全安心 －

##### 【財源内訳】

諸収入 30,835千円      一般財源 2,645千円

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

3 消防ポンプ自動車の更新 19,224千円

＜消防施設整備費＞

地域の消防力の強化を図るため、購入後15年を経過する消防団第七分団の消防ポンプ自動車を更新します。

－ 安全安心 －

4 三鷹消防署建替用地の整備 《新規》 49,484千円

＜三鷹消防署建替用地整備事業費＞

三鷹消防署はしゅん工後48年以上が経過し老朽化が進んでいることから、東京都が建替えを予定しています。建替えに向けて、新消防署建設予定地の地下埋設物の撤去などを行います。

〔整備概要〕

地下埋設物（基礎、タンク）の撤去、土壌改良、敷地北側道路の整備など

－ 安全安心 －

【財源内訳】

|     |          |      |         |
|-----|----------|------|---------|
| 繰入金 | 40,000千円 | 一般財源 | 9,484千円 |
|-----|----------|------|---------|

5 市民の自助と地域の共助の強化 －

市民の自助と共助の取り組みの強化に向け、引き続き町会・自治会や日頃の活動グループ等を単位とした自主防災訓練（ミニ防災訓練）を推進するとともに、防災出前講座を開催します。また、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して講師養成講座を開催し、地域の防災リーダー育成に努めます。

－ 安全安心 －

■自主防災訓練（仮設トイレ組立訓練（左）、炊き出し訓練（右））



| 事業名＜事項名＞及び事業概要  | 予算額 |
|---|-----|
| <p><b>6 防災意識の啓発</b> <span style="float: right;"><b>《新規》</b></span> <span style="float: right;"><b>300千円</b></span></p> <p>＜地域防災意識啓発事業費＞</p> <p>三鷹青年会議所が主催する三鷹中央防災公園を中心とした防災イベント（平成29年5月28日を予定）にあわせて、防災意識の啓発や同公園の紹介を行います。</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p>   |     |
| <p><b>7 防災関係機関連携訓練の実施</b> <span style="float: right;"><b>1,704千円</b></span></p> <p>＜防災訓練費＞</p> <p>災害発生時における情報連絡体制の確認や連携活動の強化を図るため、災害時応援協定を締結している関係機関等の参加協力を得て、防災関係機関連携訓練を行います。総合防災センターの開設に伴い、災害時における元気創造プラザの機能転換を想定した災害対策本部と関係機関の連携活動訓練を実施します（平成30年2月18日を予定）。</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p>  |     |
| <p><b>8 福祉避難所における備蓄倉庫の整備</b> <span style="float: right;"><b>《新規》</b></span> <span style="float: right;"><b>2,972千円</b></span></p> <p>＜災害対策備蓄等整備事業費＞</p> <p>福祉避難所に指定している社会福祉施設9箇所のうち、避難所運営マニュアルの作成が完了している2箇所について、備蓄倉庫を整備します。</p> <p>〔整備概要〕</p> <p>施設 下連雀複合施設、福祉コアかみれん</p> <p>備蓄品 仮設トイレ、ワンタッチテント、ウエットティッシュなど</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p> |     |
| <p><b>9 災害時在宅生活支援施設の拡充</b> <span style="float: right;"><b>《拡充》</b></span> <span style="float: right;"><b>588千円</b></span></p> <p>＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞</p> <p>災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設を水源の森あけぼのふれあい公園に整備し、炊出し用設備や組立トイレ等を配備します。</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p>  |     |

## 10 災害情報システムの運用 《新規》 23,771千円

## ＜災害情報システム関係費＞

災害対策本部における意思決定を迅速かつ的確に行うため、災害情報を収集・集約する災害情報システムを平成29年4月から運用し、総合防災センターを拠点とした危機管理体制の強化を図ります。

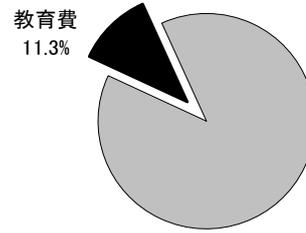
## 〔システム概要〕

- ・各所管課で把握した被害情報や被害箇所、災害現場の映像などの災害情報の収集・集約
- ・集約した災害情報の整理や庁内での共有、所在地等の地図上での管理
- ・元気創造プラザ屋上及び三鷹駅前に設置された高所カメラによる映像収集、状況把握
- ・消防団各分団に配備しているスマートフォンからの写真・コメント投稿による、火災状況の共有や火災地点の地図表示

－ 安全安心 －

# 第10款 教育費

## ■一般会計に占める割合



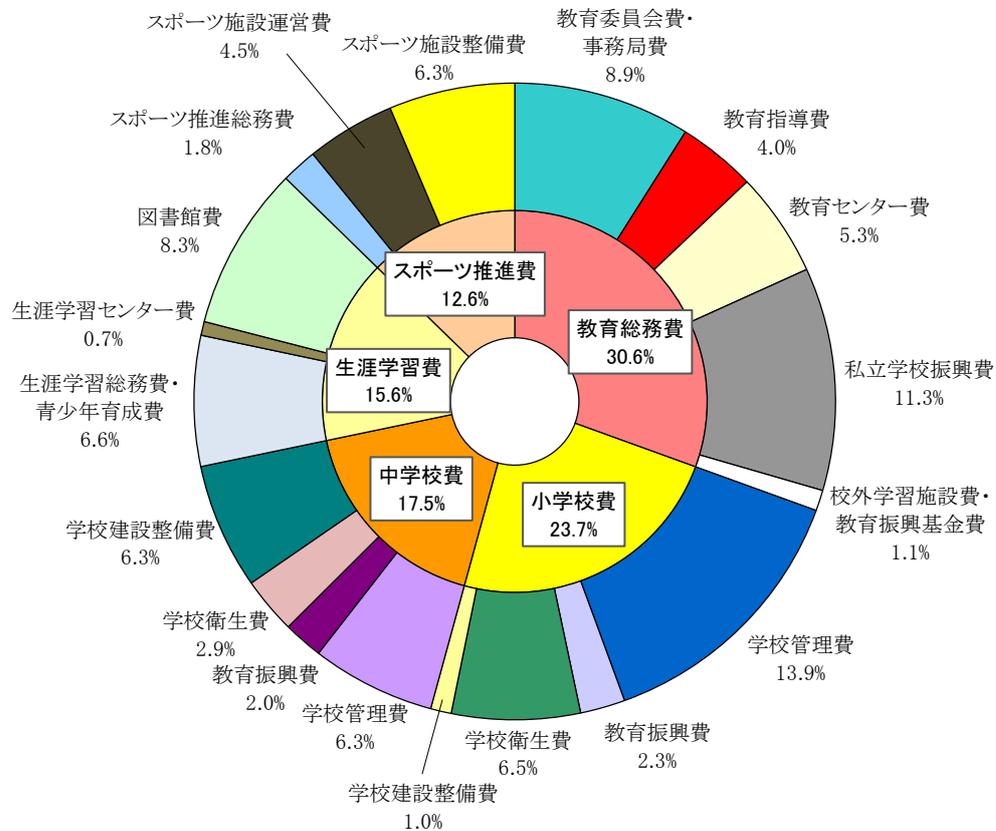
## ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額       | 国・都支出金  | 市債       | その他     | 一般財源      |
|--------|-----------|---------|----------|---------|-----------|
| 平成29年度 | 7,634,968 | 922,014 | 249,000  | 256,167 | 6,207,787 |
| 平成28年度 | 6,893,948 | 747,547 | 365,000  | 60,756  | 5,720,645 |
| 増△減    | 741,020   | 174,467 | △116,000 | 195,411 | 487,142   |

## 予算額 項別目別構成比

内円：項  
外円：目



## 教育総務費

## 1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 261千円

## ＜学校給食関係費＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

## 〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

－ 安全安心 －

## 2 学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用 《拡充》 417,615千円

## ＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに大沢台小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。

また、平成30年度から新たに委託を開始する予定の第七小学校と、委託開始から5年目の見直し時期を迎える第二中学校について、29年度中に事業者の選定を行うことから債務負担行為を設定します。

さらに、東京むさし農業協同組合三鷹支店と市、教育委員会が連携し、学校給食における市内産野菜の更なる利用率向上に向けた生産から出荷までのシステム等について具体的な検討を進めるとともに、モデル事業の検討・準備に取り組みます。

## 〔事業概要〕

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 平成29年度新規委託校   | 大沢台小学校                  |
| 給食調理業務委託料     | 21,681千円                |
| 初度準備備品購入費等    | 500千円                   |
| 平成30年度新規委託校   | 第七小学校                   |
| 給食調理業務委託料     | 24,000千円（平成30年度＜債務負担分＞） |
| 平成30年度事業者見直し校 | 第二中学校                   |
| 給食調理業務委託料     | 26,000千円（平成30年度＜債務負担分＞） |
| 委託事業者選定関係費    | 200千円                   |

## ＜参考＞ 委託継続校（小学校10校、中学校5校）

第一小学校、第二小学校、第四小学校、第六小学校、南浦小学校、  
中原小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校、  
第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校  
給食調理業務委託料 395,234千円

－ 子ども・子育て支援 －

## 3 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 7,588千円

## ＜三鷹ネットワーク大学等連携事業費、コミュニティ・スクール及び学校運営協議会関係費、小・中一貫教育校関係費＞ 《拡充》

コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、保護者・地域住民の意向が学校運営により一層反映されるよう取り組みを進めます。また、義務教育9年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図ります。

なお、事業の実施に当たっては、教育振興基金や東京都の「コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金」を活用します。

## 〔主な拡充内容〕

- ・コミュニティ・スクール委員会だよりのカラー印刷（A3両面）を年1回から年2回に拡充
- ・コミュニティ・スクールガイドの内容を更新  
（2学園：東三鷹学園、三鷹の森学園）
- ・コミュニティ・スクール委員（平成29年度は改選）向けの研修等の実施
- ・「学び」のスタンダード（家庭版）をカラー印刷し配布 など

－ コミュニティ創生 －  
－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

|         |         |       |       |
|---------|---------|-------|-------|
| 都 支 出 金 | 4,559千円 | 繰 入 金 | 427千円 |
| 一 般 財 源 | 2,602千円 |       |       |

## 4 「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の見直し 2,924千円

## ＜小・中一貫教育校関係費＞ 《拡充》

次期学習指導要領の全面实施（小学校は平成32年度、中学校は33年度）に向けて、学習指導要領の改訂内容を踏まえた学習指導の系統的・継続的な推進を図るため、20年度に作成した「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の見直しを行います。見直しに当たっては、学識経験者や学校関係者等で構成する小・中一貫カリキュラム作成委員会及び各教科等の作業部会を設置し、検討を進めます。

－ 子ども・子育て支援 －

## 5 教育支援の充実 《拡充》 54,222千円

## ＜総合教育相談室事業費＞

児童・生徒の就学相談に当たり、福祉や保健、医療など関係機関との連携が求められるケースが増加していることから、就学相談を行う教育指導員をスクールソーシャルワーカー機能も担う就学相談員へと位置付けを見直すとともに、スクールソーシャルワークを行う職員の体制を6人から10人に拡充し、家庭支援への更なる充実を図ります。

また、福祉との連携や校内通級教室の開始にあわせた相談の充実を図るため、教育相談の体制を拡充します。

## ※スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の課題に対応するために、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけるほか、学校や関係機関とのネットワークなどを活用して支援を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

|         |          |         |          |
|---------|----------|---------|----------|
| 都 支 出 金 | 12,753千円 | 一 般 財 源 | 41,469千円 |
|---------|----------|---------|----------|

## 6 みたか地域未来塾事業の実施 《拡充》 1,761千円

## ＜みたか地域未来塾事業費＞

地域人財の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進しながら、小・中学生の学力の底上げを図ります。事業の実施に当たっては、平成28年度に引き続き「東京都学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金」を活用し、対象校を拡充して実施します。

## 〔実施校〕

平成28年度実施校 6校

中原小学校、東台小学校、大沢台小学校、羽沢小学校、第五中学校、第七中学校

平成29年度実施校 9校

上記6校に加え、第三小学校、第七小学校、第四中学校で実施

－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

|         |         |         |       |
|---------|---------|---------|-------|
| 都 支 出 金 | 1,174千円 | 一 般 財 源 | 587千円 |
|---------|---------|---------|-------|

**7 理科支援ボランティア事業の実施** 540千円**〈理科支援ボランティア事業費〉**

理科の授業で大きな意義のある実験について、理科に堪能な支援員を活用してより充実させることで、児童・生徒の理科の授業及び科学への興味・関心を高め、学力の向上を図ります。平成28年度に引き続き、第六小学校、北野小学校、第四中学校において、東京都の「理科支援ボランティア活用モデル地域実施事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

**【財源内訳】**

都 支 出 金 540千円

**8 道徳教育推進拠点校事業の実施** 400千円**〈道徳教育推進拠点校事業費〉**

学習指導要領の改訂により、小学校は平成30年度、中学校は31年度から「特別の教科 道徳」が実施されるため、指導方法等の検討を行い、道徳授業の改善を図ります。28年度に引き続き、東台小学校、第五中学校において、東京都の「東京都道徳教育推進拠点校事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

**【財源内訳】**

都 支 出 金 400千円

**■中学生による道徳の討論**

## 9 人権尊重教育推進校事業の実施 《新規》 349千円

## ＜人権尊重教育推進校事業費＞

学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、人権課題「子ども」を中心に、様々な差別意識の解消を図るための教育を推進します。平成29、30年度の2年間、中原小学校において、東京都の「人権尊重教育推進校事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

都 支 出 金 349千円

## 10 オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の実施 6,800千円

## ＜オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費＞

全市立小・中学校において、「4つのテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）」と「4つのアクション（学ぶ、観る、体験・交流する、支える）」を組み合わせた多様な教育プログラムを実施します。事業の実施に当たっては、東京都の「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

都 支 出 金 6,800千円

## ■オリンピックによる実技指導



## 11 アクティブライフ研究実践校事業の実施 300千円

## ＜アクティブライフ研究実践校事業費＞

児童の体力向上を図るため、①基本的な生活習慣の確立、②栄養・運動・休養（健康三原則）、③アクティブライフの実践に係る具体的な取り組みを研究開発します。平成28年度に引き続き、井口小学校において、東京都の「アクティブライフ研究実践校事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

都 支 出 金 300千円

## 12 スーパーアクティブスクール事業の実施 《新規》 300千円

## ＜スーパーアクティブスクール事業費＞

中学生の体力向上を図るため、学校が作成した計画に基づき取り組みを強化し、効果的なトレーニングや、運動が苦手な生徒を対象とした授業改善等の研究開発を行います。平成29、30年度の2年間、第六中学校において、東京都の「スーパーアクティブスクール事業委託金」を活用し実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

都 支 出 金 300千円

## 13 教育ネットワーク・校務支援システムの更新と教育内容の充実 85,102千円

## ＜教育ネットワーク管理運営費＞

## 《拡充》

平成30年度で契約期間が満了する教育ネットワークシステム及び校務支援システムの更新を行います。更新に当たっては、国の緊急提言を踏まえ、校務系システムと学習系システムを分離するなど、さらなるセキュリティ対策の強化を図ります。また、パソコン教室のタブレット化、老朽化した大型提示装置の更新により、教育内容の充実を図ります。

## 〔スケジュール〕

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 平成29年度    | 大型提示装置（授業支援機器）の更新        |
| 平成29～30年度 | 教育ネットワークシステム、校務支援システムの構築 |
| 平成30年度    | 教育ネットワークシステムの更新          |
| 平成31年度    | 校務支援システムの更新              |

## 〔債務負担行為の設定〕

- ・教育ネットワークシステム構築業務委託事業 29,700千円  
（平成30年度＜債務負担分＞29,700千円 全体事業費59,400千円）
- ・教育ネットワークシステム機器等使用料  
（平成30～35年度＜債務負担分＞978,051千円）
- ・教育ネットワークシステムデータセンター使用料  
（平成30～35年度＜債務負担分＞65,209千円）
- ・校務支援システム構築業務委託事業 29,970千円  
（平成30年度＜債務負担分＞29,970千円 全体事業費59,940千円）
- ・校務支援システムサービス等利用料  
（平成31～35年度＜債務負担分＞167,945千円）
- ・授業支援機器使用料 10,797千円  
（平成30～35年度＜債務負担分＞100,261千円 全体事業費111,058千円）

## 14 教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み 54,661千円

## ＜教育センター耐震補強等事業費＞

教育センターの耐震補強等工事（平成29年6月補正予算予定）に向けて、引き続き実施設計に取り組むとともに、代替施設（現在の総合保健センター）の改修工事を実施します。

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

〔スケジュール〕

|                |               |
|----------------|---------------|
| 平成29年3月～7月     | 現総合保健センター改修工事 |
| 平成29年8月        | 現総合保健センターへ仮移転 |
| 平成29年10月～31年7月 | 教育センター耐震補強等工事 |
| 平成31年8月        | 現総合保健センターから移転 |

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

15 幼稚園保育料の負担軽減 《拡充》 162,137千円

＜幼稚園就園奨励関係費＞

幼児教育の段階的な無償化の取り組みとして、市民税所得割非課税世帯の第2子保育料を無償化するとともに、市民税所得割課税額が77,100円以下のひとり親世帯等の保育料を減額し、保護者負担の軽減を図ります（制度改正による影響額＋2,284千円）。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

|       |          |      |           |
|-------|----------|------|-----------|
| 国庫支出金 | 54,045千円 | 一般財源 | 108,092千円 |
|-------|----------|------|-----------|

小学校費・中学校費

1 通学路の安全確保の充実 《拡充》 7,298千円

＜通学路防犯設備関係費（小学校費・中学校費）＞

学校と地域等が連携して行う通学路の見守り活動を補完するため、引き続き、小学校通学路に防犯カメラを設置します。事業実施に当たっては、東京都の「通学路防犯設備整備補助金」を活用し、平成30年度までに全市立小学校の通学路への設置を行います。

〔実施校及び台数〕

実施校 第二小学校、南浦小学校、中原小学校

台数 各校5台

※ 既設置校 10校

第一小学校、第三小学校、第五小学校、第六小学校、東台小学校、大沢台小学校、井口小学校、北野小学校、羽沢小学校、第七中学校

－ 安全安心 －

【財源内訳】

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 2,850千円 | 一般財源 | 4,448千円 |
|------|---------|------|---------|

## 2 就学援助費（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給 《拡充》 22,963千円

## ＜就学援助・奨励関係費（小学校費・中学校費）＞

経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対する就学援助（新入学学用品費）について、国の基準を参考に支給単価を引き上げるとともに、平成30年度分から従来の7月支給を入学前の3月に前倒しすることで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

－ 子ども・子育て支援 －

## 3 「校内通級教室（特別支援教室）」の設置 《拡充》 29,998千円

## ＜特別支援教室設置関係費＞

「三鷹市校内通級教室実施方策」に基づき、平成30年度までに市内全小学校に「校内通級教室」を設置し、児童の特性に応じた自立活動や教科の補充指導等を行います。29年度は、東部地域9校において、校内通級教室での指導を開始するとともに、西部地域については、新たに拠点校となる第二小学校を含む6校の施設整備を行うなど、30年度からの指導開始に向けた準備を進めます。

〔平成29年度整備校〕

第二小学校、第三小学校、第七小学校、大沢台小学校、井口小学校、羽沢小学校

－ 子ども・子育て支援 －

## 【財源内訳】

|         |         |         |          |
|---------|---------|---------|----------|
| 都 支 出 金 | 6,000千円 | 一 般 財 源 | 23,998千円 |
|---------|---------|---------|----------|

## 4 学校校庭等の芝生化の推進 《拡充》 68,835千円

## ＜校庭芝生化整備事業費（中学校費）＞

ヒートアイランド現象の緩和など環境負荷の低減の一助とするとともに、児童・生徒への環境教育の推進や体力向上に資するため、東京都の「緑の学び舎づくり事業補助金」を活用して、校庭等の芝生化整備を行います。また、芝生の維持管理については、引き続き、学校と地域の協働により進めるとともに、養生期間が必要な芝生の特性にあわせ、児童・生徒の活動への影響が最小限となるよう校庭の利用を工夫します。

〔整備概要〕

第五中学校 整備工事（校庭の一部、北校舎の屋上を芝生化）  
芝生維持管理用備品の購入

－ サステナブル都市 －

## 【財源内訳】

|         |          |         |         |
|---------|----------|---------|---------|
| 都 支 出 金 | 61,950千円 | 一 般 財 源 | 6,885千円 |
|---------|----------|---------|---------|

## 5 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施 《拡充》 59,789千円

## ＜長寿命化改修事業費（小学校費・中学校費）＞

市立小中学校施設（校舎、体育館等）について、平成27年度に策定した「三鷹市立小・中学校長寿命化改修整備方針」に基づき、長寿命化及び防災機能強化を図ります。29年度は第二小学校、第一中学校の30年度の改修に向けて実施設計を行います。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

## 【財源内訳】

都 支 出 金 32,000千円 一 般 財 源 27,789千円

## － 小中学校の工事（長寿命化改修など）の平成28年度3月補正予算対応 －

長寿命化改修工事や空調設備整備工事等について、平成29年度当初予算で対応することとしていました。その一方で、28年度の国の補正予算（第2号）により、学校施設環境改善交付金の増額が図られたことから、国庫補助金を確実に確保するため、28年度3月補正予算において当該予算の計上を予定しています。

## 〔整備内容〕

- ・長寿命化改修工事 298,584千円  
第七小学校について、屋上防水、外壁改修、床改修、非構造部材の耐震化、バリアフリー化等を実施します。
- ・トイレ改修工事 36,869千円  
羽沢小学校について、便器の洋式化、床のドライ化、バリアフリー化を実施します。
- ・空調設備整備工事 108,053千円  
平成27年度から計画的に進めてきた中学校の特別教室等61教室（第三中学校を除く）の空調整備の最終年次として、多目的室、進路指導室など21教室の整備工事を実施します。  
また、南浦小学校について、老朽化した教育支援学級教室の空調設備改修工事を実施します。

## 事業費と財源内訳（見込）

（単位：千円）

| 事業内容   | 事業費     | 財源内訳    |       |         |        |
|--------|---------|---------|-------|---------|--------|
|        |         | 国庫支出金   | 都支出金  | 市債      | 一般財源   |
| 長寿命化改修 | 298,584 | 64,856  | 1,002 | 160,000 | 72,726 |
| トイレ改修  | 36,869  | 9,480   |       | 27,300  | 89     |
| 空調設備整備 | 108,053 | 27,781  |       | 80,200  | 72     |
| 合 計    | 443,506 | 102,117 | 1,002 | 267,500 | 72,887 |

## 生涯学習費

## 1 生涯学習審議会の設置 《新規》 947千円

## ＜生涯学習審議会関係費＞

市民の社会教育を含む生涯学習の振興と施策の総合的な推進を図るため、生涯学習審議会を設置します。生涯学習計画や生涯学習施策の基本的なあり方に関することなどについて、市長の諮問に応じて調査審議等を行います。また、委員定数を20人とし、同一の委員が社会教育委員を兼務します。

## 2 「井の頭100祭」記念事業の実施 《新規》 617千円

## ＜歴史・民俗等文化財関係費＞

井の頭恩賜公園は平成29年5月に開園100年を迎えることから、「井の頭100祭」記念事業として、東京都、武蔵野市との共催で講座や展示会等を実施します。

－ 地域活性化 －

## 3 日本無線三鷹製作所建物調査映像記録等の作成 《新規》 300千円

## ＜歴史・民俗等文化財関係費＞

第二次世界大戦前に建設された洋風建築及び工場施設として、歴史的建物としての価値が高い日本無線三鷹製作所101号棟及び104号棟について、建物調査記録（文章及び図面・写真）や3D映像記録の作成・保存を行います。

－ 地域活性化 －

## 4 遺跡調査会解散に伴う新たな発掘調査体制の整備 38,222千円

## ＜埋蔵文化財関係費、遺跡調査会関係費＞

平成29年3月末で遺跡調査会を解散し、民間委託等を活用しながら、効率的に発掘調査を行う体制を整備します。また、遺跡調査会での成果を継承した公開・活用等を行うなど、魅力ある事業展開を図ります。

## 【財源内訳】

|       |         |      |          |
|-------|---------|------|----------|
| 国庫支出金 | 7,500千円 | 都支出金 | 2,504千円  |
| 諸収入   | 1千円     | 一般財源 | 28,217千円 |

## 5 市民聴講生事業の拡充 《拡充》 244千円

## ＜市民聴講生事業費＞

市内の大学と連携し、学習機会を提供する市民聴講生事業について、従来から実施しているルーテル学院大学、国際基督教大学に、平成29年度は杏林大学を加えて事業拡充を図ります。実施に当たっては、広報及び申し込みの窓口をNPO法人三鷹ネットワーク大学に一本化し、連携を推進します（ルーテル学院大学、国際基督教大学の申込み受付は30年度から）。

## 6 大沢二丁目古民家（仮称）整備の推進 109,576千円

## ＜大沢二丁目古民家（仮称）整備事業費＞

明治35年に創建された古民家について、昭和25～55年頃の状況に整備するため、解体後、整備工事に着手します。「わさび」や「養蚕」などに関する学習体験や展示を行う地域文化財として活用するため、ボランティア養成講座を開催するほか、平成30年11月頃の公開に向けて、管理運営計画等の検討を進めます。

## 〔関連事業費〕

大沢の里公園整備工事（第3期）に向けた修正設計等の実施（土木費）  
2,000千円

— 地域活性化 —

## 【財源内訳】

|       |          |      |          |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 25,000千円 | 都支出金 | 12,500千円 |
| 市債    | 44,000千円 | 一般財源 | 28,076千円 |

## 7 社会教育会館の解体工事 194,358千円

## ＜社会教育会館解体事業費＞

平成30年度の処分に向けて、社会教育会館の解体工事を行います。

— 都市再生 —

## 8 地域子どもクラブ事業の推進 《拡充》 23,888千円

## ＜地域子どもクラブ事業費＞

児童の放課後の居場所づくりとして、全小学校において活動をしている地域子どもクラブについて、学童保育所との連携事業を拡充するほか、夏休み期間中に活動を行うなど、更なる内容の充実を図ります。

また、地域子どもクラブ事業の実施に当たっての総合的な調整役となる「地域コーディネーター」を拡充し、学校、保護者、地域住民との連携強化を図ります。

## 〔拡充内容〕

- ・三小学童保育所との連携にあたり安全管理者を1名配置
- ・夏休み期間の開催 5校  
第三小学校、第四小学校、第六小学校、南浦小学校、羽沢小学校
- ・地域コーディネーター配置 12校（1校増予定）

— 子ども・子育て支援 —

## 【財源内訳】

|      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 12,791千円 | 一般財源 | 11,097千円 |
|------|----------|------|----------|

## 9 生涯学習センターの円滑な運営 《新規》 54,160千円

## ＜生涯学習センター管理関係費、自主学習グループ保育支援事業費＞

社会教育を含む生涯学習の拠点として、生涯学習センターを開設します。指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に、関係団体等と連携を図りながら、市民との協働による市民大学総合コース等の継続的な実施をはじめ、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある学習機会を提供します。

また、生活課題・地域課題に取り組む自主学習グループ活動に対して保育の支援を行い子育て世代の学習を支援するとともに、多様な地域活動を担う人財を育成し、「学びと活動の循環」の推進を図ります。

## 〔主な事業内容〕

- ・市民大学事業総合コース及び市民大学一般教養コース（保育付き）
- ・みたか学（「郷土史講座」「文芸講座」「まちづくり講座」）
- ・芸術文化講座、趣味教養講座、小・中学生向け講座
- ・花壇サポーター養成講座等の人財養成講座
- ・生涯学習センターのつどい（仮称）、生涯学習相談事業

## 【財源内訳】

|        |          |      |       |
|--------|----------|------|-------|
| 使用料手数料 | 18,736千円 | 都支出金 | 288千円 |
| 一般財源   | 35,136千円 |      |       |

- |    |  |                          |          |
|----|--|--------------------------|----------|
| 10 | 移動図書館による図書館サービスの拡充<br>〈移動図書館関係費〉   | 《拡充》                     | 3,557千円  |
|    | 移動図書館「ひまわり号」について、平成29年4月から新車両として運行を開始します。巡回日数を週3日から4日に拡充するとともに、下連雀図書館の閉館による影響を考慮し、新たに下連雀六丁目防災公園ほか5ステーションを増設するなど、来館困難者に配慮した図書館サービスを提供します。 |                          |          |
| 11 | 井の頭コミュニティ・センター図書室と市立図書館との連携<br>〈コミュニティ・センター図書室連携事業費〉   | 《拡充》                     | 31,870千円 |
|    | 井の頭コミュニティ・センター図書室に図書館システムを導入し、分館と同様の機能を持った地域の図書室として、平成29年7月を目途に連携を開始します。選書、読み聞かせなどで連携を図るほか、図書館の配送網に追加することで、図書館資料の貸出・返却が可能となります。          |                          |          |
| 12 | 東部図書館のリニューアル<br>〈図書館リニューアル事業費〉   | 《新規》                     | 15,597千円 |
|    | 東部図書館について、平成30年度に耐震補強工事、空調等設備の更新とともに、滞在・交流型施設へのリニューアル工事を行うため、設計業務に取り組みます。<br>〔改修工事の概要〕   |                          |          |
|    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強工事</li> <li>・空調等設備改修、外壁補修、トイレや照明設備の改修</li> <li>・レイアウト変更、テラスの設置など滞在・交流型施設へのリニューアル</li> </ul>  |                          |          |
|    | － 都市再生 －   |                          |          |
| 13 | 神沢利子特別展（仮称）の開催<br>〈神沢利子資料展（仮称）事業費〉   | 《新規》                     | 422千円    |
|    | 三鷹市内在住の児童文学作家・神沢利子氏から原稿や絵本原画など貴重な資料が寄贈されることから、三鷹図書館（本館）において、特別展や講演会等を開催します。<br>〔資料展の概要〕  |                          |          |
|    | 開催日等   | 平成29年秋頃（2週間）             |          |
|    | 場 所  | 三鷹図書館（本館）2階 第一集会室及び展示ホール |          |
|    | － 地域活性化 －  |                          |          |

## スポーツ推進費

## 1 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成 《拡充》 7,537千円

## ＜東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業費＞

東京スタジアムが会場となる馬術に関連した事業を行うほか、オリンピックによるバレーボール教室、三鷹市の実情にあわせたスポーツを支えるボランティアの育成に関する調査研究など、東京都の補助金や市長会の助成金を活用した多様な事業を実施します。

〔主な事業の内容〕

- ・乗馬による小学生を対象とした体力向上プログラムの実施
- ・オリンピックによる小学生を対象としたバレーボール教室の開催
- ・保育園、高齢者施設、障がい者施設と連携したボッチャ出前教室の開催
- ・スポーツボランティアの組織や仕組みの構築に向けた研究
- ・「東京2020フラッグツアー」における三鷹市独自のイベントの実施
- ・みたかスポーツフェスティバルや三鷹市駅伝大会にあわせた体験イベント等

－ 地域活性化 －

## 【財源内訳】

|      |         |     |         |
|------|---------|-----|---------|
| 都支出金 | 3,363千円 | 諸収入 | 1,500千円 |
| 一般財源 | 2,674千円 |     |         |

## ■乗馬による体力向上プログラム（左）、オリンピックによるバレーボール教室（右）



## 2 大沢野川グラウンドの一時閉鎖に伴う代替施設の確保等 4,142千円

## ＜大沢野川グラウンド関係費＞

東京都が実施する野川大沢調節池の規模拡大工事に伴い、平成28年12月から一時閉鎖している大沢野川グラウンドの代替施設の確保に取り組むとともに、同グラウンドの使用に代えて民間施設等を利用した団体に対する助成を行います。

## 〔事業概要〕

- ・民間体育施設等のグラウンドを代替施設として確保に取り組めます。
- ・市内外の民間体育施設等を利用した団体に1回3,000円の助成を行います。

## 3 総合スポーツセンターの円滑な運営 《新規》 295,517千円

## ＜総合スポーツセンター管理関係費、健康・体力相談支援システム関係費＞

市民の健康・スポーツの拠点として、総合スポーツセンターを開設します。ネーミングライツの導入により愛称名を「SUBARU総合スポーツセンター」とし、指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に民間事業者や関係団体等と連携を図りながら、市民の多様なニーズに応じたスポーツ教室やイベント等を実施します。

また、トレーニング室に配置するトレーナーとの相談により、体組成のデータ等を踏まえた目標と運動プログラムの設定を行い、運動履歴の情報を管理できる健康・体力相談支援システムを運用し、市民の健康・体力の増進を図ります。

## 〔主な事業内容〕

- ・種目別個人開放事業
- ・各種スポーツ教室
- ・高齢者・障がい者スポーツ教室
- ・健康体力相談事業
- ・スポーツボランティア養成講座

## 〔ネーミングライツの内容〕

ネーミングライツパートナー

富士重工業株式会社（平成29年4月から株式会社SUBARUに社名変更）

使用期間 平成29年4月から34年3月までの5年間

歳入 施設命名権収入 年額5,000千円

## 【財源内訳】

|        |           |     |         |
|--------|-----------|-----|---------|
| 使用料手数料 | 71,907千円  | 諸収入 | 5,040千円 |
| 一般財源   | 218,570千円 |     |         |

## ■メインアリーナ(左)、プール(右)



## 4 第一体育館の解体工事

76,923千円

## ＜第一体育館解体事業費＞

市民センター内の立体駐車場の整備に向けて、第一体育館の解体工事を行います。

－ 都市再生 －

## 【財源内訳】

|      |          |    |          |
|------|----------|----|----------|
| 都支出金 | 10,000千円 | 市債 | 57,000千円 |
| 一般財源 | 9,923千円  |    |          |

## 5 大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備

《新規》

391,284千円

## ＜大沢総合グラウンド夜間照明設備等整備事業費＞

東京都による野川大沢調節池拡大工事のため大沢野川グラウンドが一時閉鎖となることから、大沢総合グラウンド内の各施設に夜間照明設備を整備し、既存施設の有効活用により代替施設を確保します。また、フットサル等多目的に利用できるスポーツ広場を新設することで、多様なニーズへの対応を図ります。整備に当たっては、東京都の「スポーツ施設整備費補助金」を活用します。

## 〔整備の概要〕

## ・夜間照明設備の整備

野球場1面、サッカー場、テニスコート、多目的スポーツ広場

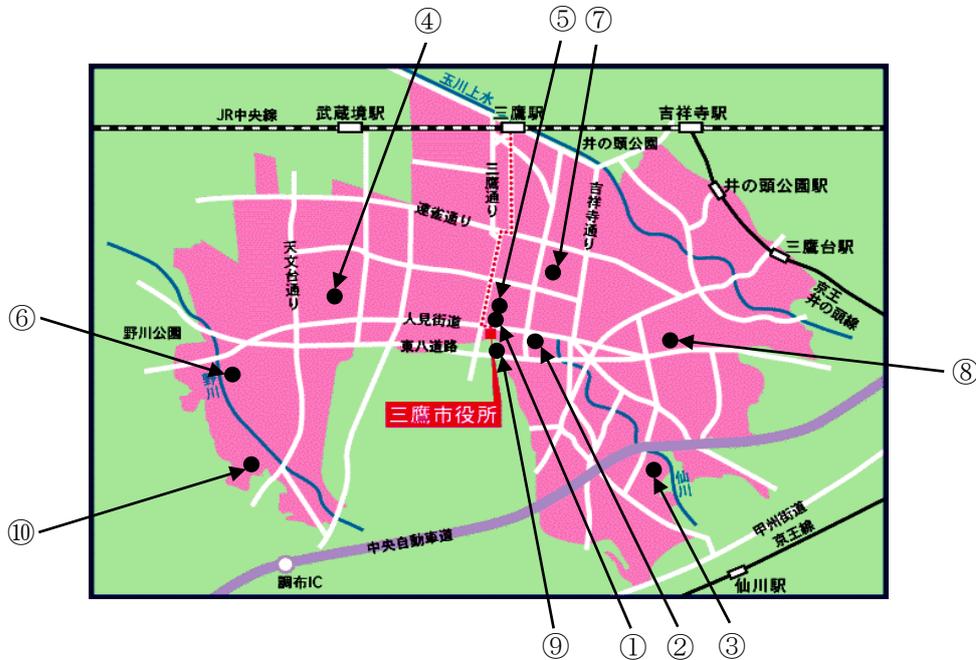
## ・多目的スポーツ広場の新設

サッカー・ラグビー場南側の芝生エリアに、新たにフットサルなど多目的に利用可能なスポーツ広場を整備します。

## 【財源内訳】

|      |           |    |           |
|------|-----------|----|-----------|
| 都支出金 | 218,520千円 | 市債 | 148,000千円 |
| 一般財源 | 24,764千円  |    |           |

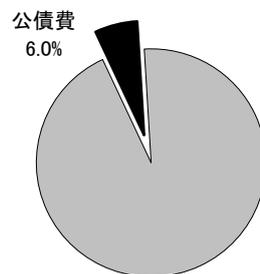
平成29年度に取り組む主な施設整備



- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| ①教育センター       | 教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み |
| ②総合保健センター     | 教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み |
| ③第五中学校        | 学校校庭等の芝生化の推進           |
| ④第二小学校        | 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施   |
| ⑤第一中学校        | 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施   |
| ⑥大沢二丁目古民家（仮称） | 大沢二丁目古民家（仮称）整備の推進      |
| ⑦社会教育会館       | 社会教育会館の解体工事            |
| ⑧東部図書館        | 東部図書館のリニューアル           |
| ⑨第一体育館        | 第一体育館の解体工事             |
| ⑩大沢総合グラウンド    | 大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備    |

## 第11款 公債費

### ■一般会計に占める割合



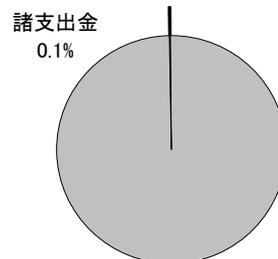
### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額       | 財源構成   |    |     |           |
|--------|-----------|--------|----|-----|-----------|
|        |           | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源      |
| 平成29年度 | 4,050,562 | 0      | 0  | 0   | 4,050,562 |
| 平成28年度 | 4,136,413 | 0      | 0  | 0   | 4,136,413 |
| 増△減    | △85,851   | 0      | 0  | 0   | △85,851   |

## 第12款 諸支出金

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|        | 予算額        | 財源構成   |    |          |          |
|--------|------------|--------|----|----------|----------|
|        |            | 国・都支出金 | 市債 | その他      | 一般財源     |
| 平成29年度 | 90,695     | 0      | 0  | 0        | 90,695   |
| 平成28年度 | 1,232,563  | 0      | 0  | 300,000  | 932,563  |
| 増△減    | △1,141,868 | 0      | 0  | △300,000 | △841,868 |

# 特 別 会 計 予 算



# I 国民健康保険事業特別会計

---

平成 29 年度の歳入歳出予算額は 204 億 2,243 万 6 千円で、前年度と比較すると 1 億 9,912 万 9 千円（1.0%）の増となります。

歳出では、『保険給付費』が 9,250 万 8 千円（0.8%）の増となります。これは、被保険者数は減少するものの、1 人当たりの医療費が高い前期高齢者数が増加していることなどによるものです。さらに、『共同事業拠出金』が 7,347 万 2 千円（1.5%）の増となります。これは、高額医療費共同事業<sup>1</sup>に係る拠出金が、都内の高額医療費の給付状況を反映して増となるためです。また、平成 30 年度からの国民健康保険の運営の都道府県単位化<sup>2</sup>に向けたシステム改修等により『総務費』が 3,977 万 9 千円（15.8%）の増となります。

歳入では、退職者医療制度<sup>3</sup>の対象となる退職被保険者数の減などにより、『療養給付費等交付金』が 1 億 6,039 万 8 千円（53.2%）の減となります。また、『国民健康保険税』は、被保険者数が減少していることから 1 億 3,913 万 9 千円（3.5%）の減となります。その一方で、歳出における『保険給付費』などの増と連動して、『国庫支出金』が 2 億 2,674 万 4 千円（6.4%）、歳出の『共同事業拠出金』と連動して、『共同事業交付金』が 8,410 万円（1.7%）、それぞれ増となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は 1 億 3,796 万 7 千円（4.6%）の増となりました。

---

<sup>1</sup> 高額医療費の発生による財政運営への影響を緩和するため、国民健康保険団体連合会が都道府県単位の共同事業として実施されているもので、各保険者の拠出金を財源にレセプト 1 件当たり 80 万円を超える医療費に対して、交付金が交付されます。

<sup>2</sup> 平成 27 年 5 月の国民健康保険法改正により、平成 30 年度から東京都が国民健康保険の財政運営の主体となることで制度の安定化を図ります。三鷹市は引き続き国民健康保険の窓口として、各種届出の受付や保険証の交付などの住民サービスを提供します。

<sup>3</sup> 被用者保険と国民健康保険との間の費用負担の不均衡を是正するため、被用者保険を辞めた人の医療費を被用者保険が負担する制度。満 65 歳未満で、厚生年金の老齢年金などの受給権があり、その被保険者期間が 20 年以上または 40 歳以降 10 年以上ある人が対象となります。退職者医療制度は平成 19 年度末の制度廃止（平成 26 年度までは経過措置）に伴い、平成 26 年度末で新規加入を廃止しています。なお、平成 27 年度以降は平成 26 年度時点での対象者が 65 歳になるまで制度を継続します。

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

| 科 目              | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 △減     |       |
|------------------|------------|-------|------------|-------|----------|-------|
|                  | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額      | 比 率   |
|                  | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円       | %     |
| 1. 国民健康保険税       | 3,827,590  | 18.7  | 3,966,729  | 19.6  | △139,139 | △3.5  |
| 2. 使用料及び手数料      | 28         | 0.0   | 27         | 0.0   | 1        | 3.7   |
| 3. 国庫支出金         | 3,751,790  | 18.4  | 3,525,046  | 17.4  | 226,744  | 6.4   |
| 4. 療養給付費等交付金     | 140,852    | 0.7   | 301,250    | 1.5   | △160,398 | △53.2 |
| 5. 前期高齢者交付金      | 3,420,071  | 16.8  | 3,431,855  | 17.0  | △11,784  | △0.3  |
| 6. 都 支 出 金       | 1,229,021  | 6.0   | 1,167,434  | 5.8   | 61,587   | 5.3   |
| 7. 共 同 事 業 交 付 金 | 4,899,761  | 24.0  | 4,815,661  | 23.8  | 84,100   | 1.7   |
| 8. 繰 入 金         | 3,125,329  | 15.3  | 2,987,362  | 14.8  | 137,967  | 4.6   |
| 1. 法定繰入金         | 746,535    | 3.7   | 757,975    | 3.8   | △11,440  | △1.5  |
| 2. その他繰入金        | 2,378,794  | 11.6  | 2,229,387  | 11.0  | 149,407  | 6.7   |
| 9. 繰 越 金         | 2          | 0.0   | 2          | 0.0   | 0        | 0.0   |
| 10. 諸 収 入        | 27,992     | 0.1   | 27,941     | 0.1   | 51       | 0.2   |
| 合 計              | 20,422,436 | 100.0 | 20,223,307 | 100.0 | 199,129  | 1.0   |

(歳出)

| 科 目              | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 △減    |       |
|------------------|------------|-------|------------|-------|---------|-------|
|                  | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額     | 比 率   |
|                  | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円      | %     |
| 1. 総 務 費         | 291,379    | 1.4   | 251,600    | 1.3   | 39,779  | 15.8  |
| 2. 保 険 給 付 費     | 11,549,996 | 56.6  | 11,457,488 | 56.7  | 92,508  | 0.8   |
| 3. 後期高齢者支援金等     | 2,306,787  | 11.3  | 2,373,412  | 11.7  | △66,625 | △2.8  |
| 4. 前期高齢者納付金等     | 8,900      | 0.0   | 1,889      | 0.0   | 7,011   | 371.1 |
| 5. 老人保健拠出金       | 80         | 0.0   | 136        | 0.0   | △56     | △41.2 |
| 6. 介 護 納 付 金     | 1,028,884  | 5.0   | 981,537    | 4.9   | 47,347  | 4.8   |
| 7. 共 同 事 業 拠 出 金 | 4,992,535  | 24.5  | 4,919,063  | 24.3  | 73,472  | 1.5   |
| 8. 保 健 事 業 費     | 202,023    | 1.0   | 207,180    | 1.0   | △5,157  | △2.5  |
| 9. 諸 支 出 金       | 34,852     | 0.2   | 24,002     | 0.1   | 10,850  | 45.2  |
| 10. 予 備 費        | 7,000      | 0.0   | 7,000      | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 合 計              | 20,422,436 | 100.0 | 20,223,307 | 100.0 | 199,129 | 1.0   |

## Ⅱ 下水道事業特別会計

---

平成 29 年度の歳入歳出予算額は 39 億 1,409 万 3 千円で、前年度と比較すると 3,533 万 9 千円（0.9%）の増となりました。

歳出では、「総務費」が職員人件費や消費税納付額の減などにより 2,579 万 1 千円（4.5%）の減となります。その一方で、「建設費」は、東部水再生センターにおける長寿命化等の施設改良事業費が減となるものの、都市型水害対策事業費などの増により 6,976 万 4 千円（8.4%）の増となりました。

歳入では、『国庫支出金』が東部水再生センター施設改良事業費の減などにより 1,161 万 1 千円（8.6%）の減となります。その一方で、歳出における「建設費」の増に伴い、『市債』が 8,770 万円（13.3%）の増となっています。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は 3,622 万 5 千円（3.0%）の減となりました。

(表 16) 下水道事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

| 科 目         | 平成29年度    |       | 平成28年度    |       | 増 △減    |       |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
|             | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額     | 比 率   |
|             | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円      | %     |
| 1. 分担金及び負担金 | 607       | 0.0   | 575       | 0.0   | 32      | 5.6   |
| 2. 使用料及び手数料 | 1,763,724 | 45.1  | 1,764,767 | 45.5  | △1,043  | △0.1  |
| 3. 国庫支出金    | 123,091   | 3.1   | 134,702   | 3.5   | △11,611 | △8.6  |
| 4. 都 支 出 金  | 5,973     | 0.1   | 6,734     | 0.2   | △761    | △11.3 |
| 5. 繰 入 金    | 1,181,657 | 30.2  | 1,217,882 | 31.4  | △36,225 | △3.0  |
| 6. 繰 越 金    | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 7. 諸 収 入    | 92,940    | 2.4   | 95,693    | 2.4   | △2,753  | △2.9  |
| 8. 市 債      | 746,100   | 19.1  | 658,400   | 17.0  | 87,700  | 13.3  |
| 合 計         | 3,914,093 | 100.0 | 3,878,754 | 100.0 | 35,339  | 0.9   |

(歳 出)

| 科 目            | 平成29年度    |       | 平成28年度    |       | 増 △減    |      |
|----------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
|                | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額     | 比 率  |
|                | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円      | %    |
| 1. 下 水 道 事 業 費 | 3,066,540 | 78.3  | 3,029,913 | 78.1  | 36,627  | 1.2  |
| 1. 総 務 費       | 545,610   | 13.9  | 571,401   | 14.7  | △25,791 | △4.5 |
| 2. 維持管理費       | 1,616,819 | 41.3  | 1,624,165 | 41.9  | △7,346  | △0.5 |
| 3. 建設費         | 904,111   | 23.1  | 834,347   | 21.5  | 69,764  | 8.4  |
| 2. 公 債 費       | 844,553   | 21.6  | 845,841   | 21.8  | △1,288  | △0.2 |
| 3. 予 備 費       | 3,000     | 0.1   | 3,000     | 0.1   | 0       | 0.0  |
| 合 計            | 3,914,093 | 100.0 | 3,878,754 | 100.0 | 35,339  | 0.9  |

### Ⅲ 介護サービス事業特別会計

---

平成 29 年度の歳入歳出予算額は 10 億 92 万 6 千円で、前年度と比較すると 1 億 2,313 万 8 千円（11.0%）の減となりました。

歳出では、『介護サービス事業費』が 1 億 2,600 万 8 千円（11.6%）の減となります。これは、介護職員の処遇改善等を反映して指定管理料が増となるものの、けやき苑及びどんぐり山における空調設備改修工事が終了することなどによるものです。

歳入では、歳出の『介護サービス事業費』における空調設備改修工事の終了に連動して、『市債』が 8,300 万円の皆減となります。そうしたことから、一般会計からの『繰入金』は 4,326 万 3 千円（18.5%）の減となりました。

(表 17) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

| 科 目         | 平成29年度    |       | 平成28年度    |       | 増 △減     |       |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
|             | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額      | 比 率   |
|             | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円       | %     |
| 1. 介護サービス収入 | 708,698   | 70.8  | 711,940   | 63.3  | △3,242   | △0.5  |
| 2. 使用料及び手数料 | 37,419    | 3.7   | 32,531    | 2.9   | 4,888    | 15.0  |
| 3. 国庫支出金    | 900       | 0.1   | —         | —     | 900      | 皆増    |
| 4. 繰入金      | 191,124   | 19.1  | 234,387   | 20.9  | △43,263  | △18.5 |
| 5. 繰越金      | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0   |
| 6. 諸収入      | 62,784    | 6.3   | 62,205    | 5.5   | 579      | 0.9   |
| ( 市 債 )     | —         | —     | 83,000    | 7.4   | △83,000  | 皆減    |
| 合 計         | 1,000,926 | 100.0 | 1,124,064 | 100.0 | △123,138 | △11.0 |

(歳 出)

| 科 目                      | 平成29年度    |       | 平成28年度    |       | 増 △減     |       |
|--------------------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
|                          | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額      | 比 率   |
|                          | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円       | %     |
| 1. 介護サービス事業費             | 961,238   | 96.0  | 1,087,246 | 96.7  | △126,008 | △11.6 |
| 1. 高齢者センター<br>けやき苑運営費    | 179,122   | 17.9  | 200,822   | 17.9  | △21,700  | △10.8 |
| 2. 特別養護老人ホーム<br>どんぐり山運営費 | 376,361   | 37.6  | 470,092   | 41.8  | △93,731  | △19.9 |
| 3. 卒礼老人保健<br>施設運営費       | 405,755   | 40.5  | 416,332   | 37.0  | △10,577  | △2.5  |
| 2. 公債費                   | 36,688    | 3.7   | 33,818    | 3.0   | 2,870    | 8.5   |
| 3. 予備費                   | 3,000     | 0.3   | 3,000     | 0.3   | 0        | 0.0   |
| 合 計                      | 1,000,926 | 100.0 | 1,124,064 | 100.0 | △123,138 | △11.0 |

## IV 介護保険事業特別会計

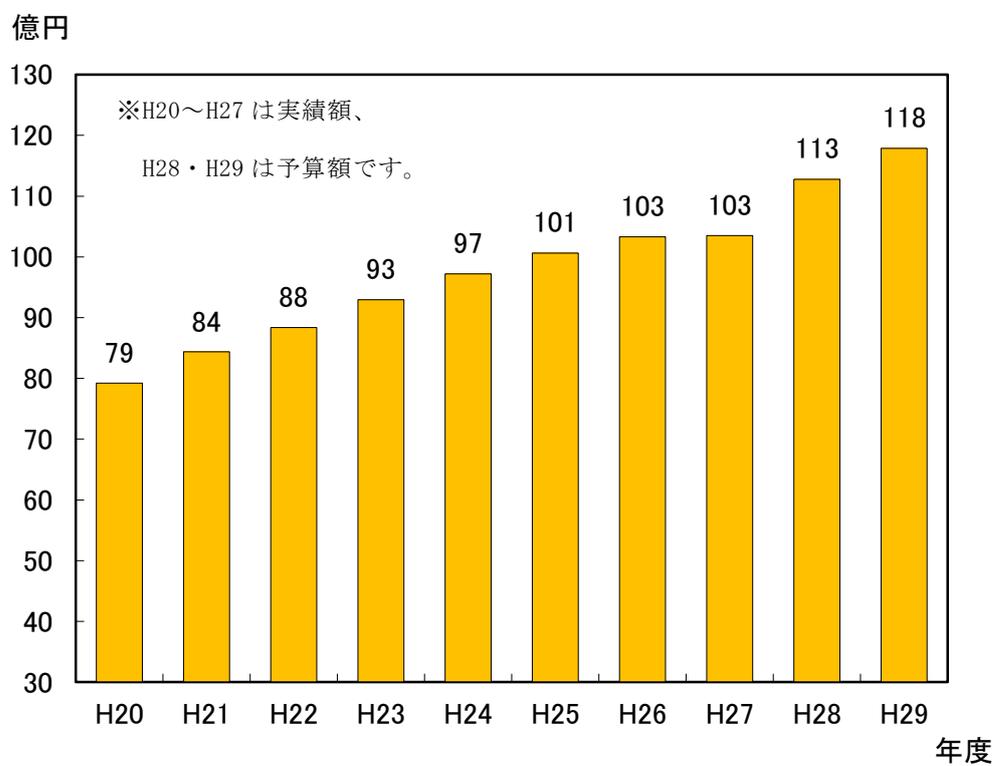
---

第六期介護保険事業計画（計画期間：平成 27 年度～29 年度）の 3 年目となる平成 29 年度の歳入歳出予算額は 127 億 9,432 万 2 千円で、前年度と比較すると 6 億 7,122 万 4 千円（5.5%）の増となりました。

歳出では、『保険給付費』が、要介護認定者数及びサービス利用者数の増加などにより 5 億 903 万 3 千円（4.5%）の増となっています。また、『地域支援事業費』が 1 億 4,961 万 9 千円（28.6%）の増となっています。これは、要支援者に対する訪問介護・通所介護のサービスが『保険給付費』から「介護予防・生活支援サービス事業費」へ移行しており、その影響が平年度化するほか、介護予防・生活支援の基盤整備に向け、市内全域を統括する生活支援コーディネーターの配置の拡充などにより「包括的支援事業・任意事業費」が増となることなどによるものです。

歳入では、歳出の『保険給付費』などの増に伴い、『国庫支出金』が 1 億 6,032 万 6 千円（6.1%）、『支払基金交付金』が 1 億 8,344 万 5 千円（5.7%）、『都支出金』が 7,899 万 6 千円（4.5%）、それぞれ増となっています。また、『繰入金』も、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が 9,459 万 5 千円（80.6%）の増となったほか、「一般会計繰入金」も 9,518 万 4 千円（5.3%）の増となり、『繰入金』全体では 1 億 8,977 万 9 千円（9.9%）の増となっています。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移



(表 18) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

| 科 目              | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 △減    |       |
|------------------|------------|-------|------------|-------|---------|-------|
|                  | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額     | 比 率   |
|                  | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円      | %     |
| 1. 保 険 料         | 2,654,165  | 20.7  | 2,594,450  | 21.4  | 59,715  | 2.3   |
| 2. 国 庫 支 出 金     | 2,792,705  | 21.8  | 2,632,379  | 21.7  | 160,326 | 6.1   |
| 3. 支 払 基 金 交 付 金 | 3,417,756  | 26.7  | 3,234,311  | 26.7  | 183,445 | 5.7   |
| 4. 都 支 出 金       | 1,824,389  | 14.3  | 1,745,393  | 14.4  | 78,996  | 4.5   |
| 5. 財 産 収 入       | 87         | 0.0   | 498        | 0.0   | △411    | △82.5 |
| 6. 繰 入 金         | 2,104,929  | 16.5  | 1,915,150  | 15.8  | 189,779 | 9.9   |
| 7. 繰 越 金         | 1          | 0.0   | 1          | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 8. 諸 収 入         | 290        | 0.0   | 916        | 0.0   | △626    | △68.3 |
| 合 計              | 12,794,322 | 100.0 | 12,123,098 | 100.0 | 671,224 | 5.5   |

(歳 出)

| 科 目                             | 平成29年度     |       | 平成28年度     |       | 増 △減    |       |
|---------------------------------|------------|-------|------------|-------|---------|-------|
|                                 | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額     | 比 率   |
|                                 | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円      | %     |
| 1. 総 務 費                        | 312,151    | 2.5   | 299,668    | 2.5   | 12,483  | 4.2   |
| 2. 保 険 給 付 費                    | 11,801,246 | 92.2  | 11,292,213 | 93.2  | 509,033 | 4.5   |
| 3. 地 域 支 援 事 業 費                | 673,334    | 5.3   | 523,715    | 4.3   | 149,619 | 28.6  |
| 1. 介 護 予 防 ・<br>生活支援サービス事業費     | 367,073    | 2.9   | 209,672    | 1.7   | 157,401 | 75.1  |
| 2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費            | 37,948     | 0.3   | 49,844     | 0.4   | △11,896 | △23.9 |
| 3. 包 括 的 支 援 事 業 ・<br>任 意 事 業 費 | 268,313    | 2.1   | 264,199    | 2.2   | 4,114   | 1.6   |
| 4. 基 金 積 立 金                    | 88         | 0.0   | 499        | 0.0   | △411    | △82.4 |
| 5. 諸 支 出 金                      | 4,503      | 0.0   | 4,003      | 0.0   | 500     | 12.5  |
| 6. 予 備 費                        | 3,000      | 0.0   | 3,000      | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 合 計                             | 12,794,322 | 100.0 | 12,123,098 | 100.0 | 671,224 | 5.5   |

## V 後期高齢者医療特別会計

---

平成 29 年度の歳入歳出予算額は 39 億 7,375 万 9 千円で、前年度と比較すると 1 億 2,155 万 1 千円 (3.2%) の増となります。

長寿化の進展による被保険者数の増加などに伴い、本年度も事業費が増加することから、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合<sup>1</sup>へ納付する『広域連合納付金』が 1 億 3,567 万 7 千円 (3.7%) の増となります。また、『総務費』は 2 年ごとに行う後期高齢者医療被保険者証 (保険証) の更新に係る経費の減などにより 1,137 万 6 千円 (10.9%) の減となります。

歳入では、被保険者数の増加により、『後期高齢者医療保険料』が 6,737 万円 (3.2%) の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』の「療養給付費負担金」の増などに伴い、6,011 万 7 千円 (3.7%) の増となります。

なお、東京都後期高齢者医療広域連合では、平成 20 年度の発足以来、低所得者及び元被扶養者の保険料に関する国の軽減特例に加えて、市区町村の負担により、独自の上乗せ軽減を実施しています。国の軽減特例が段階的に見直される<sup>2</sup>ことが決定していますが、東京都後期高齢者医療広域連合の当初予算と整合を図る観点から、現行制度を前提とした予算となっています。今後、東京都後期高齢者医療広域連合における軽減制度の見直しを踏まえて、予算措置等の対応を図っていきます。

---

<sup>1</sup> 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

<sup>2</sup> 所得割額の軽減

現行：所得に応じて 50%軽減→平成 29 年度：20%軽減→平成 30 年度：廃止

(現行では、所得に応じて東京都後期高齢者医療広域連合が独自の軽減措置を行っています。)

・被用者保険の被扶養者であった被保険者の軽減

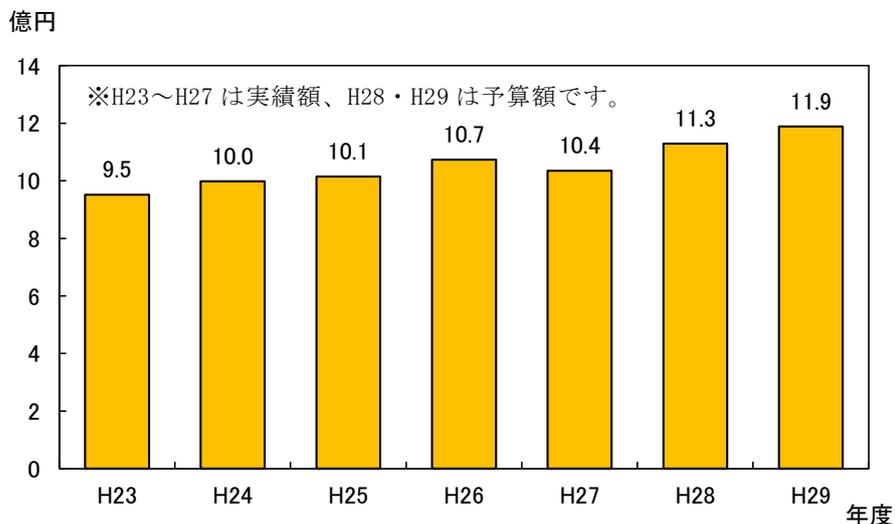
現行：所得割かからず、期間制限なく均等割額 9 割軽減

平成 29 年度：所得割かからず、期間制限なく均等割額 7 割軽減

平成 30 年度：所得割かからず、期間制限なく均等割額 5 割軽減

平成 31 年度：所得割かからず、加入から 2 年間に限り均等割額 5 割軽減 (本則)

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は  
[国：都：市区町村=4：1：1]の負担割合で広域連合に納付します。

(表 19) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

| 科 目           | 平成29年度    |       | 平成28年度    |       | 増 減     |      |
|---------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
|               | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額     | 比 率  |
|               | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円      | %    |
| 1. 後期高齢者医療保険料 | 2,147,209 | 54.0  | 2,079,839 | 54.0  | 67,370  | 3.2  |
| 2. 使用料及び手数料   | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0       | 0.0  |
| 3. 繰入金        | 1,705,616 | 42.9  | 1,645,499 | 42.7  | 60,117  | 3.7  |
| 4. 繰越金        | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0       | 0.0  |
| 5. 諸収入        | 120,932   | 3.1   | 126,868   | 3.3   | △5,936  | △4.7 |
| 合 計           | 3,973,759 | 100.0 | 3,852,208 | 100.0 | 121,551 | 3.2  |

(歳出)

| 科 目        | 平成29年度    |       | 平成28年度    |       | 増 減     |       |
|------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
|            | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額     | 比 率   |
|            | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円      | %     |
| 1. 総務費     | 92,769    | 2.3   | 104,145   | 2.7   | △11,376 | △10.9 |
| 2. 広域連合納付金 | 3,762,266 | 94.7  | 3,626,589 | 94.1  | 135,677 | 3.7   |
| 3. 保健事業費   | 110,724   | 2.8   | 113,974   | 3.0   | △3,250  | △2.9  |
| 4. 諸支出金    | 5,000     | 0.1   | 4,500     | 0.1   | 500     | 11.1  |
| 5. 予備費     | 3,000     | 0.1   | 3,000     | 0.1   | 0       | 0.0   |
| 合 計        | 3,973,759 | 100.0 | 3,852,208 | 100.0 | 121,551 | 3.2   |

## VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ  
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

### 国民健康保険事業特別会計

#### 1 国民健康保険税の軽減措置の拡充 1,996千円

＜一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金・保険税軽減分）＞

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充します。

〔軽減措置の拡充内容〕

|      | 平成28年度まで                            | 平成29年度以降                            |
|------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 7割軽減 | 所得合計が33万円以下の世帯                      | → 変更なし                              |
| 5割軽減 | 所得合計が33万円<br>+ (26万5千円×被保険者数) 以下の世帯 | → 所得合計が33万円<br>+ (27万×被保険者数) 以下の世帯  |
| 2割軽減 | 所得合計が33万円<br>+ (48万円×被保険者数) 以下の世帯   | → 所得合計が33万円<br>+ (49万円×被保険者数) 以下の世帯 |

－ セーフティネット －

#### 2 国民健康保険の都道府県単位化に向けたシステム改修 31,320千円

＜保険給付事務関係費＞

国民健康保険の安定化を目的として、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となることに伴い、資格情報の管理や賦課等の事務に係る情報システムの改修等を行います。

〔都道府県単位化の概要〕

- ・都道府県は、保険給付費に必要な費用を全額、市町村に交付する。
- ・都道府県は、医療費や所得の水準を考慮し、市町村ごとの国保事業費納付金を決定する。
- ・都道府県は、国保事業費納付金を納めるために必要な市町村ごとの標準保険料率を提示する。
- ・都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村事務の効率化・広域化等を推進する。
- ・市町村は、資格管理、保険給付、保険税（料）率の決定、賦課・徴収、保健事業等を引き続き担う。

## 【財源内訳】

国庫支出金 31,320千円

3 特定健康診査・特定保健指導の推進 《拡充》 2,786千円

＜特定健康診査等事業費＞

特定健診結果に基づくフォローアップ事業として実施している管理栄養士による健診結果の個別説明、生活習慣指導及び体成分測定などについて、実施回数を増やし相談機会の拡充を図ります。

〔フォローアップ事業の概要〕

- ・回数 年8回（平成28年度は年6回）
- ・対象者 血糖などの値が保健指導レベルで特定保健指導対象外の特定健診受診者
- ・実施人数 1回当たり約45人

－ 健康長寿社会 －

## 【財源内訳】

国庫支出金 2,786千円

4 「第三期特定健康診査等実施計画」及び「第二期データヘルス計画」の一体的な策定  
＜保健事業計画策定関係費＞ 1,000千円

平成29年度に「第三期特定健康診査等実施計画（計画期間：平成30～35年度）」及び「第二期国民健康保険保健事業計画（第二期データヘルス計画、第一期は28年度に策定）」を一体的な計画として策定します。

策定に当たっては、国保データベース（KDB）システム等を活用し、特定健康診査結果とレセプト情報を分析することで、今後の施策の方向性を定めるとともに、目標の設定を行います。

－ 健康長寿社会 －

## 【財源内訳】

国庫支出金 1,000千円

## 下水道事業特別会計

## 1 下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組み 17,029千円

## ＜地方公営企業法適用関係費＞

平成27年1月の総務省の要請を踏まえ、下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組みを行い、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

28年度に策定する基本方針に基づき、32年4月からの同法の一部適用に向けて、会計処理方法の検討や関係部局との調整等の移行事務に着手します。

## 〔事業概要〕

- ・ 固定資産調査及び台帳整備 15,861千円
- ・ 移行支援業務 1,055千円  
(平成30～32年度〈債務負担分〉11,682千円 全体事業費12,737千円)
- ・ 会計システム構築は平成30年度以降に実施予定

## 2 都市型水害対策の推進 62,273千円

## ＜都市型水害対策事業費＞

甲州街道付近の水害対策について、引き続き、調布市との連携事業により、設計及び整備工事を行います。また、集中豪雨への対応として、雨水管等の整備及び設計を行います。

## 〔事業概要〕

- ・ 甲州街道付近の水害対策の設計及び工事に係る負担金 31,686千円  
整備箇所：中原一丁目  
整備内容：甲州街道を横断する管路の勾配修正及び管更生等の実施
- ・ 雨水管等の整備及び設計 30,587千円  
整備箇所：新川四丁目 整備延長80m  
設計箇所：井の頭一丁目

— 都市再生 —

— 安全安心 —

## 【財源内訳】

|   |   |          |         |      |
|---|---|----------|---------|------|
| 市 | 債 | 62,200千円 | 一 般 財 源 | 73千円 |
|---|---|----------|---------|------|

## 3 下水道施設の長寿命化の推進 287,840千円

## ＜下水道長寿命化事業費、東部水再生センター施設改良事業費、井の頭ポンプ場施設改良事業費＞

「下水道再生計画」に基づき、下水道施設の長寿命化に取り組みます。

下水道管路については、管更生工事を実施するとともに、詳細調査を実施し、今後の対策工事箇所を選定します。

また、東部水再生センターでは、平成28年度に地方共同法人日本下水道事業団に設計を委託したポンプ設備等の監視制御設備更新工事及びポンプ設備・反応タンク設備の更新等工事を29～30年度の2年間で実施します。

さらに、井の頭ポンプ場においては、ポンプ設備の改築工事を行います。

## 〔経費内訳〕

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ・管路施設の管更生工事等（下連雀四丁目等）  | 53,240千円  |
| ・東部水再生センターの監視制御設備更新工事等 | 188,600千円 |
| ・井の頭ポンプ場の改築工事          | 46,000千円  |

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

## 【財源内訳】

|       |          |      |           |
|-------|----------|------|-----------|
| 国庫支出金 | 91,416千円 | 都支出金 | 4,390千円   |
| 諸収入   | 1,826千円  | 市債   | 179,100千円 |
| 一般財源  | 11,108千円 |      |           |

## 4 下水道地震対策整備の推進 154,058千円

## ＜下水道地震対策整備事業費、東部水再生センター施設改良事業費＞

「下水道再生計画」に基づき、防災拠点周辺の管路施設の耐震化に取り組み、災害時等における下水道施設の機能確保を図ります。

また、東部水再生センターでは、平成28年度に地方共同法人日本下水道事業団に設計を委託した管理棟の耐震化工事を行うとともに、流量調整池については、30年度の工事実施に向け、耐震診断及び実施設計を行います。

## 〔経費内訳〕

- ・管路施設の耐震化工事等 14,969千円  
(牟礼コミュニティ・センター、新川中原コミュニティ・センター)
- ・東部水再生センターの耐震化工事等 139,089千円

— 都市再生 —

— 安全安心 —

## 【財源内訳】

|       |           |      |         |
|-------|-----------|------|---------|
| 国庫支出金 | 31,675千円  | 都支出金 | 1,583千円 |
| 市債    | 112,000千円 | 一般財源 | 8,800千円 |

## 介護保険事業特別会計

## 1 「第七期介護保険事業計画」の策定 《新規》 4,247千円

## ＜介護保険事業計画策定関係費＞

平成30年度から32年度までを計画期間とする「第七期介護保険事業計画」を策定します。策定に当たっては、28年度に実施している「高齢者の生活と福祉に関する実態調査」の結果を活用し、検討市民会議を設置して市民参加による計画の検討を進めます。

## 〔事業概要〕

- ・「第六期介護保険事業計画（計画期間：平成27～29年度）」における事業運営の分析等
- ・今後の給付費額、次期保険料額等計画の策定

－ 健康長寿社会 －

## 2 ロコモティブシンドローム・プログラム（仮称）の実施 《新規》 600千円

## ＜介護予防普及啓発事業費＞

三鷹市、三鷹市社会福祉協議会、三鷹市老人クラブ連合会及び杏林大学の協働により、ロコモティブシンドロームの認知向上や予防に向けた健康講座を開催します。

## 〔事業概要〕

- ・講座概要 ロコモティブシンドローム・プログラム（仮称）  
（年4回の連続講座と身体機能等測定を実施）
- ・講座内容 杏林大学の教授、准教授、理学療法士、看護師、学生による、ロコモティブシンドロームに係る知識や実際に体を使った予防方法の習得
- ・参加者 老人クラブ会員及び一般募集市民（65歳以上）

※ロコモティブシンドローム：骨・関節・筋肉など体を支えたり動かしたりする運動器の機能が低下し、要介護や寝たきりになる危険性が高い状態

－ 健康長寿社会 －

## 【財源内訳】

|         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 保 険 料   | 132千円 | 国 庫 支 出 金 | 150千円 |
| 支払基金交付金 | 168千円 | 都 支 出 金   | 75千円  |
| 一 般 財 源 | 75千円  |           |       |

## 3 地域包括ケア会議の推進

8,693千円

## ＜地域包括ケア会議関係費＞

平成28年度は、第1層の個別課題をとりまとめ、地域の課題として共有し合う第2層の地域包括ケア会議を全市展開しました。

29年度は、市が主体となり、地域の課題を把握し、地域づくり・資源開発を行い、全体的な視点から政策を形成する第3層の会議体の仕組みを構築します。

〔地域包括ケア会議における各階層の位置付け〕

第1層：地域包括支援センターが開催し、個別困難事例等の課題を解決する。

（27年度から全市展開）

第2層：日常生活圏域ごとに、地域課題の抽出やネットワークの構築などを行う。（28年度から全市展開）

第3層：市全体の課題の把握や地域の資源開発を行う。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

## 【財源内訳】

|         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 保 険 料   | 1,913千円 | 国 庫 支 出 金 | 3,390千円 |
| 都 支 出 金 | 1,695千円 | 一 般 財 源   | 1,695千円 |

## 4 生活支援コーディネーターの推進

《拡充》

32,000千円

## ＜生活支援体制整備事業費＞

平成28年度は、市内全地域に配置した生活支援コーディネーターによる実務担当者会議を開催し、地域ごとの資源開発等について情報共有を進めています。

29年度は、全地域を統括し市全体のニーズ把握や課題解決を図るための生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制整備事業を推進します。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

## 【財源内訳】

|         |         |           |          |
|---------|---------|-----------|----------|
| 保 険 料   | 7,040千円 | 国 庫 支 出 金 | 12,480千円 |
| 都 支 出 金 | 6,240千円 | 一 般 財 源   | 6,240千円  |



平成 29 年 2 月

平成 29 年度  
施 政 方 針  
予 算 概 要

発 行 三鷹市  
三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号  
法人番号：8000020132047  
作 成 三鷹市企画部財政課  
0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。



